

No.

フィリピン共和国
第二次婦人職業訓練機材整備計画
基本設計調査報告書

平成8年3月

LIBRARY
7 1127936 (1)

国際協力事業団
中央開発株式会社
インテックコンサルティング株式会社

無調
CR(2)
96-109



1127936 [1]

フィリピン共和国
第二次婦人職業訓練機材整備計画
基本設計調査報告書

平成8年3月

国際協力事業団
中央開発株式会社
インテムコンサルティング株式会社

序 文

日本国政府はフィリピン共和国政府の要請に基づき、同国の第二次婦人職業訓練機材整備計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成7年12月1日から12月20日まで基本設計調査団を現地に派遣いたしました。

調査団はフィリピン政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成8年3月

国際協力事業団

総裁 藤田公郎

伝達状

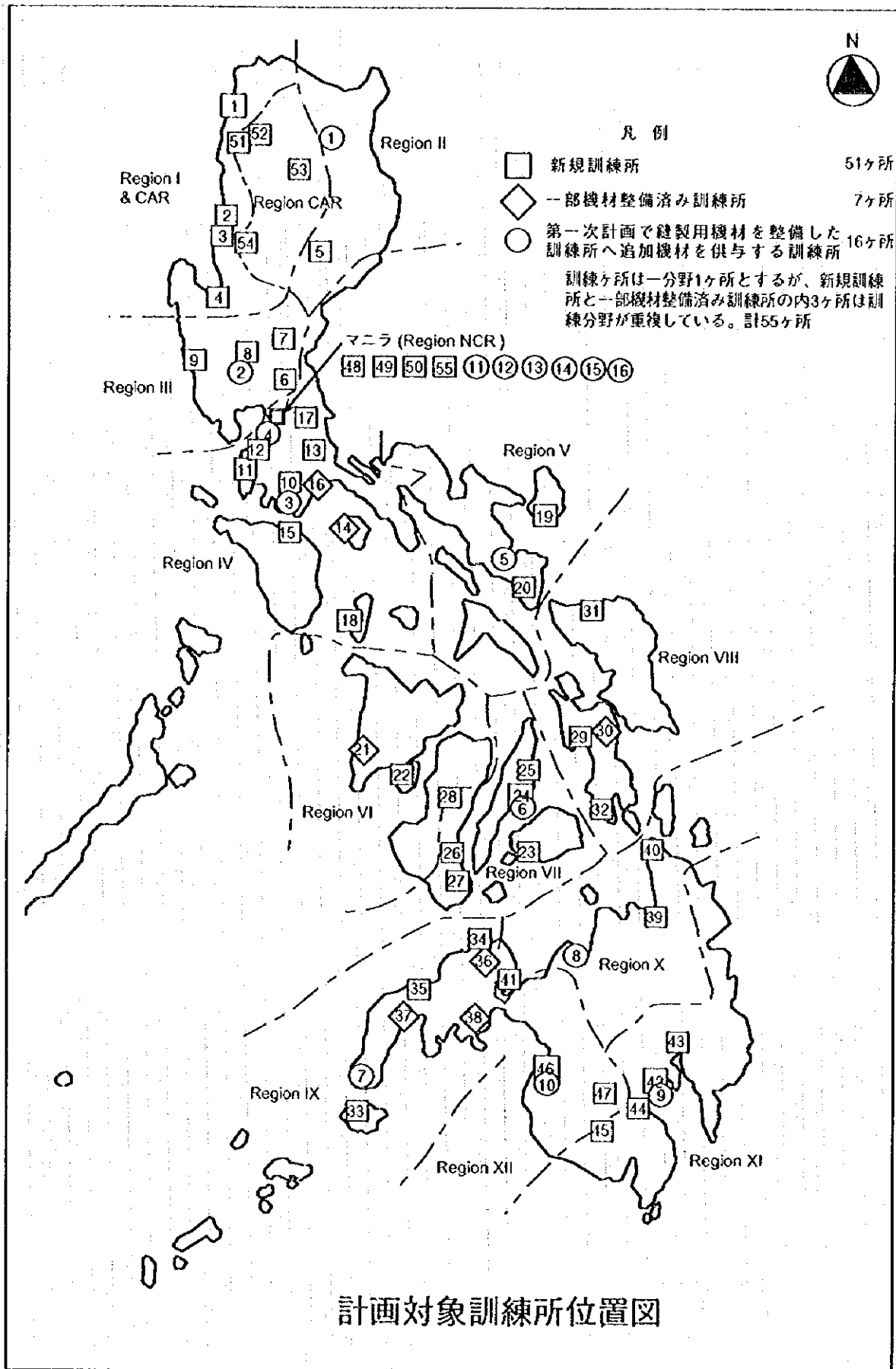
今般、フィリピン共和国における第二次婦人職業訓練機材整備計画基本設計調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。

本調査は、貴事業団との契約に基づき弊社が平成7年11月28日より平成8年3月29日までの4ヶ月にわたり実施いたしてまいりました。今回の調査に際しましては、フィリピン国の現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

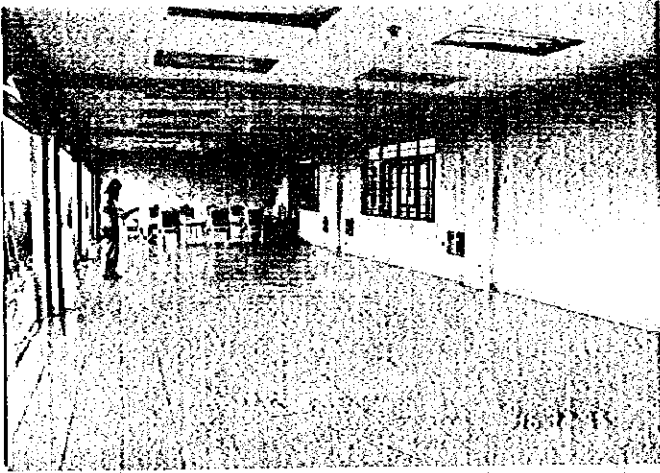
つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。

平成8年3月

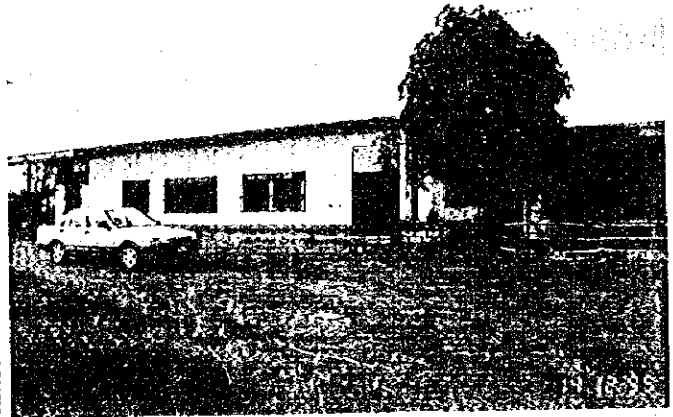
中央開発株式会社
フィリピン共和国
第二次婦人職業訓練機材
整備計画基本設計調査団
業務主任 西江 忠



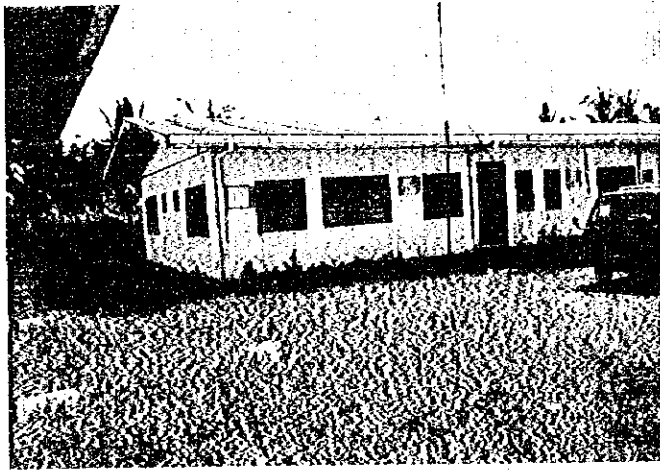
計画対象訓練所の状況



カインタ婦人職業訓練所（リザル州）
第二次計画縫製用機材整備対象施設



ルシアナ婦人職業訓練所（ケソン州）
第二次計画縫製用機材整備対象施設



マンガウエ婦人職業訓練所（セブ州）
第二次計画縫製用機材整備対象施設



タクロバン婦人職業訓練所（レイテ州）
第二次計画縫製用機材整備対象施設（一部整備済み）

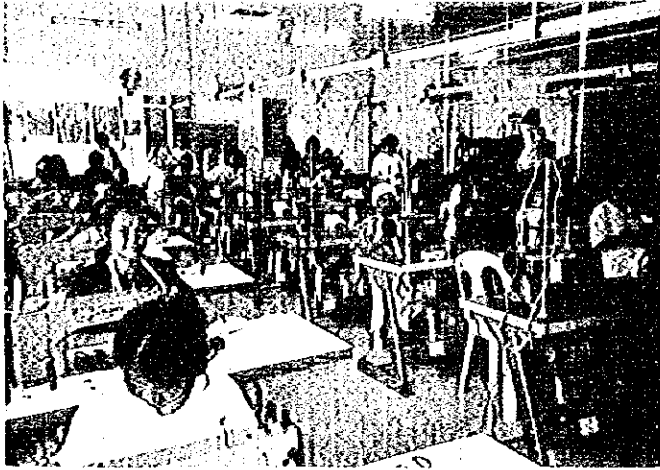


ルセナ婦人職業訓練所（ケソン州）
一部先方政府で縫製用機材整備済みの状況

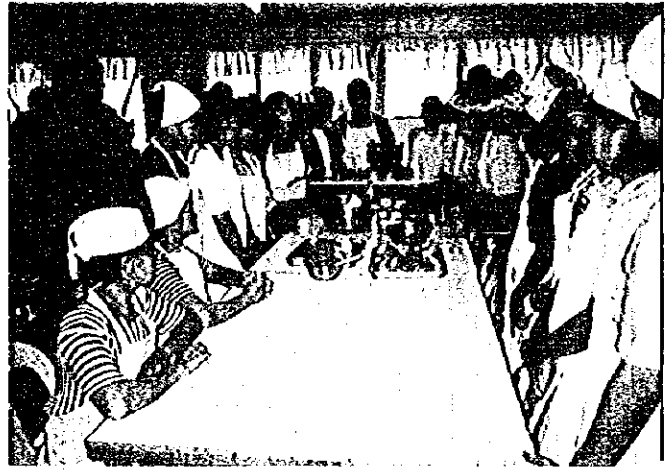


マラテ婦人職業訓練所（マニラ）
第二次計画縫製用機材整備対象施設の内部

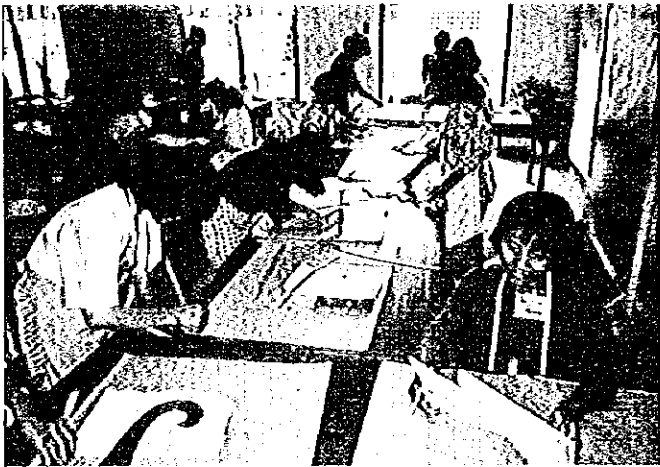
第一次計画によって機材整備された婦人職業訓練所での訓練状況



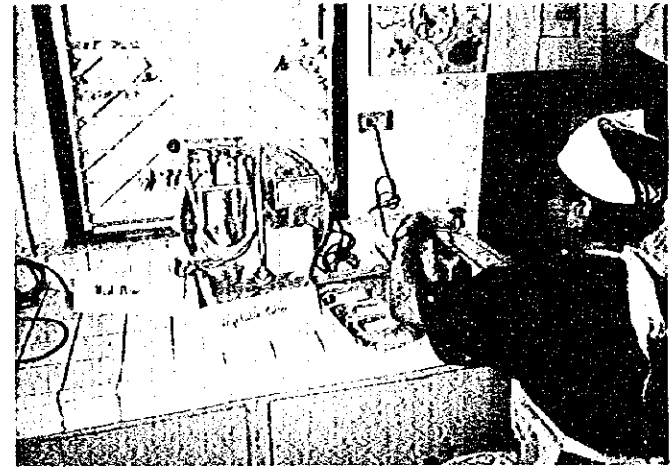
縫製訓練、ダバオ婦人職業訓練所の訓練状況



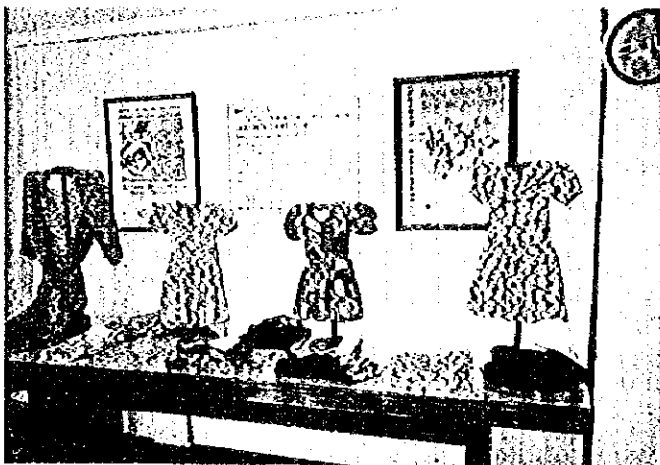
食品加工訓練、肉食品加工の訓練状況



縫製訓練、型紙の製作状況



食品加工訓練、食品保存技術の訓練状況（真空包装）

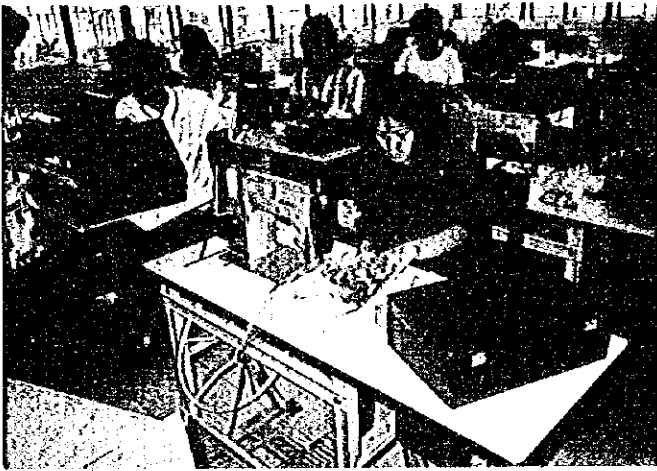


縫製訓練、訓練生の作品



食品加工訓練、食品加工及び保存技術訓練を通して作られた製品

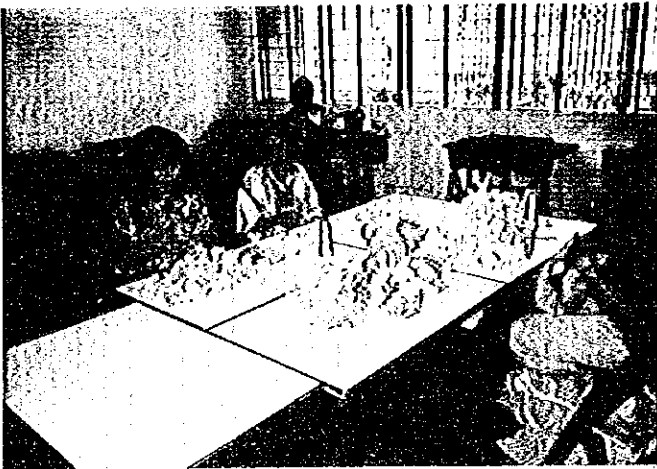
第一次計画によって機材整備された婦人職業訓練所での訓練状況



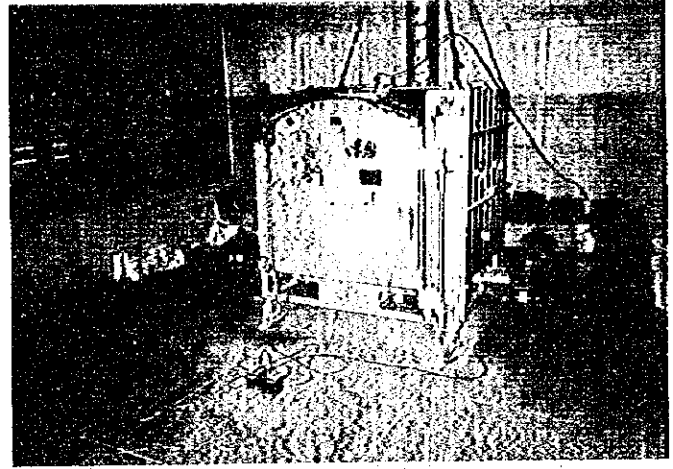
玩具製作訓練、足踏みミシンを使っての人形製作状況



陶芸訓練、電動ろくろを使っての訓練状況



玩具製作訓練、人形の製作状況



陶芸訓練、陶芸用窯の使用状況

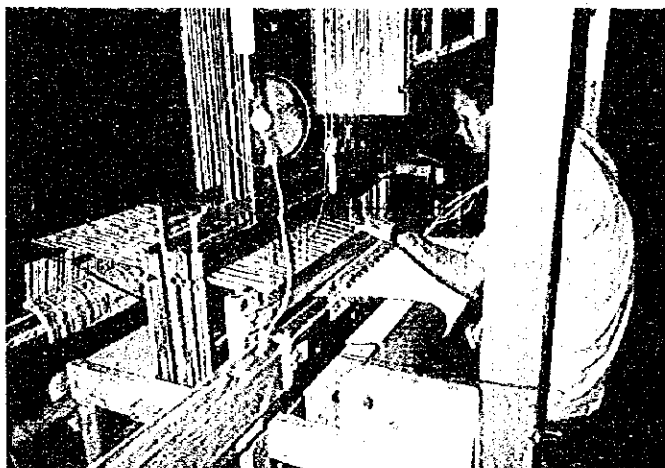


玩具製作訓練、縫いぐるみ等の作品



陶芸訓練、陶芸訓練の作品の手入れ

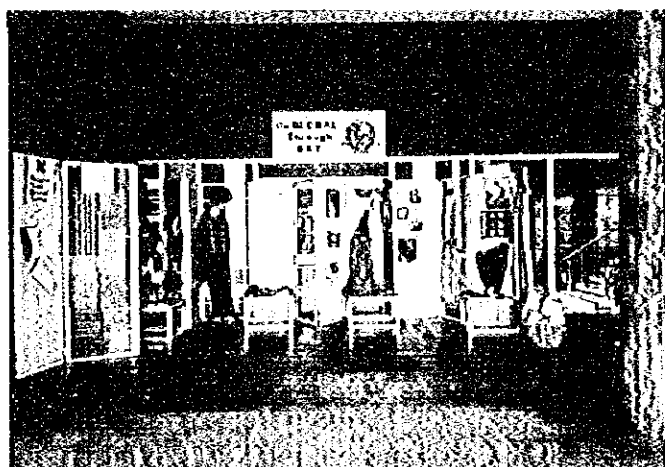
機織り機材



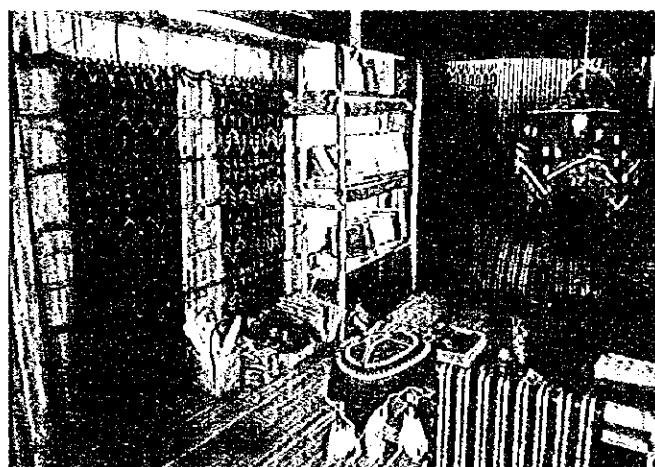
機織り用機材、計画機材の類似品



機織り用素材

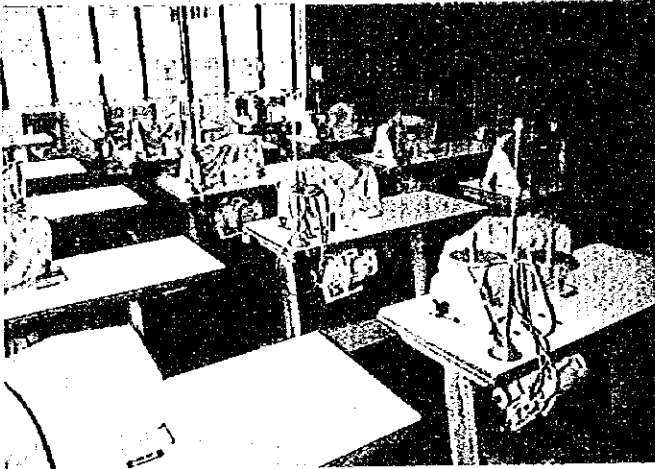


機織り訓練コースに於ける予定成果品

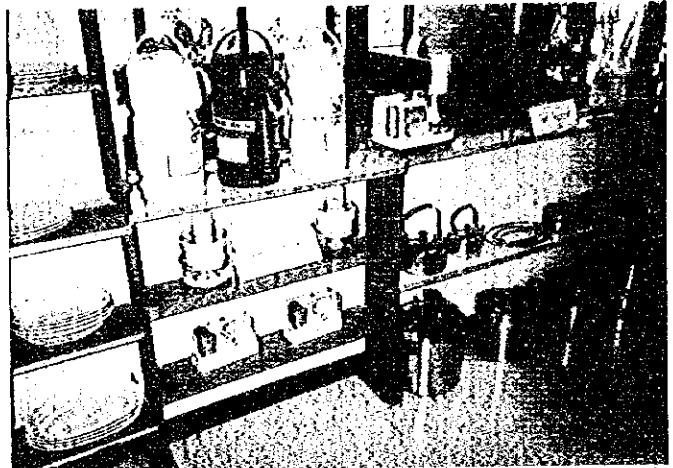


機織り機で製作した作品 (市販品)

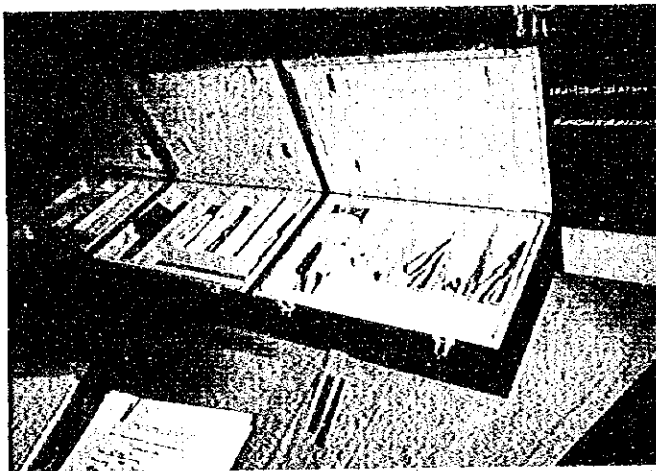
機材保管状況その他



機材保管状況、電動ミシンの保管状況



機材保管状況、食品加工機材の保管状況



機材保管状況、縫製用道具類の整理状況

月	1974年		1975年		1976年		1977年		1978年	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
4	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
6	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
8	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合計	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120

モニタリング状況、訓練生の数と就職状況

略語集

略語	正式名	和訳
AFTA	Association of South East Asian Nations Free Trade Area	アジア南東部自由貿易地域
AUSAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
CAR	Cordillera Administrative Region	山岳地帯
CID	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発庁
DSWD	Department of Social Welfare and Development	社会福祉事業省
E/N	Exchange of Notes	交換公文
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNP	Gross National Product	国民総生産
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術開発庁
ILO	International Labor Organization	国際労働機関 (国連)
LAN	Local Area Network	ローカルネットワーク
NCR	National Capital Region	首都圏
NCRFW	National Commission on the Role of Filipino Women	フィリピン女性の役割委員会
NGO	Non Governmental Organization	民間援助団体 (非政府組織)
NSO	National Statistics Office	国家統計局
ONCC	Office of Northern Cultural Communities	北部文化コミュニティー事務局
OSCC	Office of Southern Cultural Communities	南部文化コミュニティー事務局
PATAMABA	Pambansang Tagapag-ugnay Ng mga Manggagawa sa Bahay (The National Network of Home workers)	ホームワーカー全国委員会
PCUP	Presidential Commission for the Urban Poor	都市部貧困層のための大統領府委員会
PDPW	Philippine Development Plan for Women 1989-1992	フィリピン女性開発計画
PPDG	Philippine Plan for Gender Responsive Development 1995-2025	フィリピンジェンダー配慮開発計画
PSCB	Productivity Skills Capability Building	婦人職業訓練所
SEA-K	Self-employment Assistance Kaunlan	女性の自営支援
TESDA	Technical Education and Skills Development Authority	技術教育技能開発庁
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国開発庁
WID	Women in Development	開発における女性

要 約

フィリピン国は、アジア大陸の東南、マレー諸島の北東部に南北1,851kmにわたって散在する7,107の島々からなる世界第2位の多島国である。総面積は299,404km²で、日本の本州と北海道を合わせた大きさに相当し、ルソン、ミンドロ、サマール、レイテ、セブなどの大きな島が総面積の96%を占めている。気候は、高温多湿で年間を通じて気温の変化はあまりない。4~5月は、最も気温が高い夏季となる。日気温較差は、年間気温較差より大きく、10°Cを上下する場合がある。そして、標高によって地域の温度差を生ずる。首都マニラの年平均気温は27.4°C、年間降水量1,908mm、年平均湿度77%である。人口は、6,500万人（1993年）である。

1992年に発足したラモス政権は、人材育成と国際競争力強化等に重点を置いた「中期開発計画（1993-98）」を策定し、フィリピン経済の再建に向け経済政策ビジョンを打ち出した。その後、経済成長は電力事情の改善により工業部門が持ち直したことから、経済成長率は1993年に2.1%、1994年には4.3%（世銀年報1994）と回復傾向にある。しかしながら、ピナツボ火山噴火後の二次災害や台風による災害、在フィリピン米軍基地の撤退、伸び悩む海外からの投資、主要産業である農業分野での停滞などによりフィリピン経済は実質的GDP成長率が好転したとはいえ東南アジア諸国の中では低い伸び率となっている。政府財政赤字は続いており、自然災害対策や緊急災害対策への支出が恒常化しつつある。また、貧困の撲滅を最終目標とする中期計画を達成するための人的開発を最重要課題としているが、貧困層の減少には時間がかかるものと予想されている。

中期開発計画の開発戦略は①人的資源開発②マクロ経済・金融強化③農産工業開発④インフラストラクチャー開発⑤経済・開発への参加強化である。このなかで最重要視されている人的資源開発においては、重点項目としての教育政策の中で職業訓練の強化が初等教育拡充と共にかかげられている。

1994年時点でのフィリピン国の就業者総数は約2,520万人で、一方、失業者数は約230万人（失業率は、全国平均で8.4%、（フィリピン統計年鑑（1995））である。失業率は1987年以降8-9%台を推移しているが、これは順調に発展しつつあるマレーシア（2.8%）やタイ（3.2%）などの失業率に比べ高い状況にある。国家統計局（National Statistics Office）のデータによれば、女性の労働力人口は1978年の480万人から1993年には997万人と、この15年間に倍増している。しかし、労働市場への参加率で見た場合、都市・農村とともに女性の参加率は男性のそれをはるかに下回っており、女性の失業率は男性に比べて高くなっている。また、1993年の女性の就労人口898万人のうち、フォーマルセクター（長・短期にかかわらず雇用され納税し、統計上、正規労働者としてみなされる分野）で働く女性は396万人（44.1%）であるのに対し、インフォーマルセクター（下請、家内工業、自営業などで働くが、納税していなくて社会保証制度にも加入して

いない労働の分野)で働く女性は502万人(55.9%)で過半数を占めている。インフォーマルセクターで働く女性のうち、296万人(33.0%)は自営業を営み、205万人(22.9%)は無給の家内労働者である。1985年と1990年で比較してみると、女性の就労人口のうち無給の家内労働者は30.6%から、22.7%に減少しており、より多くの女性が有給の仕事を獲得しつつあることを示している。しかし、1990年時点でも女性における無給家内労働者の比率は男性の2倍以上である。

フィリピンでは地域毎に貧困ラインを定めているが、それでもなお、首都圏と比較すると首都圏以外の地域では貧困ライン以下の世帯の比率が著しく高くなっている。また、農村部における貧困世帯の割合は47.2%で、都市部における貧困世帯の割合31.0%("Philippine Country Report on Women," NCRFW, 1995)と比べてもかなり高い。そのひとつの要因として、都市と農村部の収入格差が挙げられる。その影響を最も大きく受けているのが農村部の女性であり、農村部の女性の平均収入(926ペソ、4半期分、1990年)は都市部の女性の平均収入(2,028ペソ、4半期分)と比べても半分以下であり、都市部の男性の平均収入(3,826ペソ、4半期分)と比べると3分の1以下にすぎない。一家の総収入が低位30%以下の家庭のうち、3分の1の家庭では、女性が農業、漁業、林業など家業に貢献しているにも拘わらず、無給の家内労働者として取り扱われるためその収入の額が統計に現れない。その上、農村部では産業自体が希少であるため、現金収入を得られる職場を求めて農村部から都市部へ移住する人口が増えている。また、フィリピンでは都市部から海外へと移住する人口に加え、最近では農村部から直接海外に移住する人口も増えてきており、社会問題となっている。さらに、農村部では、女性が教育や訓練を受ける機会が都市部に比べて制限されている。このことも農村部の女性がフォーマルセクターで働く可能性をせばめていると言える。

このため、フィリピン国経済全般では回復傾向にあるものの、所得格差や都市部と農村部の経済格差から、農村部から都市部への人口移動、海外出稼ぎ者の増加、貧困層存在等の問題は依然として大きい。

フィリピン国の国家開発計画である中期開発計画(1993-1998)では、1998年までに達成することを目標とする経済指標として、一人当たりの所得を1,200ドルに引き上げること、貧困率を30%以下に低減させること、失業率を10%以下にすること、年経済成長率を10%以上とすること、インフレ率を6%以下に引き下げることを掲げている。また、フィリピンジェンダー配慮開発計画(1995-2025)では、「非伝統的分野の職業への女性の参加の奨励」と「地方の女性が開発プログラムに参加し生計創出、生産性を高める技術、労働を軽減するための技術へのアクセスを容易にするメカニズムの確立」をかけた、女性の社会参加を促すことを重要視している。

本プロジェクトは、これら開発計画の中で重点開発項目として位置付けられている人的資源開発や女性の社会参加に対して、婦人職業訓練所の機材整備を行うことにより、労働意欲がありな

から雇用の機会に恵まれない都市及び地方の貧困ラインを下回っている家庭に属する婦人の現状を解決するため、婦人のさらなる職業訓練の強化・拡大を通じて経済的自立を図り、収入を得る道を開くことを目的とするものである。フィリピン国政府は、1990年に日本無償資金協力を依って実施された婦人職業訓練（第一次）の結果が良好であることから、さらに、これを拡張するため1992年に第二次婦人職業訓練所の機材整備につき無償資金協力を日本政府に要請してきたものである。

この要請をうけて、国際協力事業団は1995年12月1日から12月20日までの20日間にわたる基本設計調査団をフィリピン国に派遣した。

調査団は、フィリピン国政府関係者と要請内容について協議するとともに、計画対象および第一次計画で機材整備が行われた婦人職業訓練所の現地調査ならびに計画関連資料の収集などを行った。さらに帰国後、現地調査結果を踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに第二次婦人職業訓練所の機材の計画、事業費の概算算出等を行った。

本プロジェクトは、地域間の経済格差に起因する農村部から都市部への人口移動、貧困層の拡大、海外出稼ぎ者の増加等の問題を解決するための一つの方策として、就業機会に恵まれない女性（婦人）を対象に簡単な職業技能を習得させるための婦人職業訓練所55訓練所に対し、縫製、食品加工、玩具製作、ホームエイドサービス、機織りの5分野の訓練用機材およびそれを補完する事務用機材を整備しようとするものである。

対象訓練所(55訓練所)の選定については、先方政府が要請してきた訓練所の中から、訓練生が訓練所に通うための交通の便が良いこと、社会的に不利な状況にある婦人の割合が多いこと、治安が良いこと及び機材設置のための適切な施設が用意されていることを基準として選定した。

協力対象にする訓練分野は、女性の雇用に結びつくか各地域の社会条件に留意し、第一次計画の実績で原材料調達に地域性がなく、且つ訓練需要の多い縫製、食品加工、玩具製作の3分野に加え、新たな分野として、ホームエイドサービスと機織り分野を採用し、全体で58ヶ所の訓練コース(55訓練所)とした。本計画と第一次計画と合わせると、ほぼフィリピン全土の州に婦人職業訓練所が整備されることとなる。

ホームエイドサービスについては、女性に家事・育児に対する技能をより向上させる事により、彼女達のホームタウンでプロフェッショナルなホームエイダー又は保育者としての仕事を得ることを目的とし、特に都市部から海外流出する出稼ぎ者防止に大きく貢献しようとするものである。また、機織りについては、伝統的な機織りの盛んな地方に機織りコースを整備することで機織り職人を育成し収入を得る機会の増大を図る。この為には単なる機織り物の増産計画として自動織機を導入するのではなく、製品の付加価値を高める意味で手織りの伝統的な風合いが保てるような手動織機の整備を行うものである。

各訓練コースの機材の種類及び数量は、各訓練内容に依って整備されている訓練カリキュラムを検討して決定した。

訓練コース別主要機材とその数量（1訓練所あたり）および計画対象訓練所数を以下に示す。

① 縫製用機材

（訓練の目的：Tシャツ、スカート、ズボン、ブラウスなどの製作技術を身につける）
電動直線ミシン(20)、足踏みミシン(20)、ボタン穴かがりミシン(2)、ボタン付けミシン(2)、
縁かがりミシン(3)、ギャザーミシン(1)、5本糸かがりミシン(1)、ジグザグミシン(2)、洋
裁道具セット(25)等

新規の訓練所 23ヶ所

一部整備済み訓練所 7ヶ所

（現有機材の状況によって計画機材数量は異なる）

第一次計画で縫製用機材を整備した訓練所への追加機材 16ヶ所

（ギャザーミシン(1)、ジグザグミシン(2)、5本糸かがりミシン(1)のみ）

② 食品加工用機材

（訓練の目的：肉、野菜、魚、果物等の加工・保存技術を身につける）
冷蔵庫(1)、圧力釜(2)、フードカッター(1)、調理器具各種、食器類、ミキサー(2)、挽き肉
器(1)、搾汁器(1)、上皿自動秤(4)等

新規の訓練所 18ヶ所

③ 玩具製作用機材

（訓練の目的：ナップサックやぬいぐるみ等の製作技術を身につける）
足踏みミシン(20)、ふちかがりミシン(1)、洋裁道具セット(20)、定規(20)、電気アイロン(2)
等

新規の訓練所 2ヶ所

④ ホームエイドサービス用機材

（訓練の目的：家事炊事・育児に係わる技術・器具の使用方法を身につける）
冷蔵庫(1)、流し台(1)、調理レンジ(2)、調理用道具各種、電気アイロン(1)、洗濯機(1)、掃
除機(1)、床磨き機(1)等

新規の訓練所 2ヶ所

⑤ 機織り用機材

(訓練の目的：伝統的な衣類やバッグ、テーブルクロス等を製作する技術を身につける)
機織り機(10)、機織り用工具(10)、足踏みミシン(4)、電動直線ミシン(2)、ふちがかりミシン(2)、ジグザグミシン(2)等

新規の訓練所 6ヶ所

⑥ 事務用機材

(使用目的：訓練用材料やテキストの作成、レポート類の作成に使用する)

コピー機(1)、タイプライター(2)、スライドプロジェクター(1)、オーバーヘッドプロジェクター(1)、カメラ(1)

訓練所数 55訓練所

(1訓練コースを1ヶ所とし、新規訓練所と一部整備済み訓練所を合わせると58ヶ所となるが、このうち3ヶ所は、2分野の訓練コースを併設するため、訓練所数としては55訓練所となる。なお、第一次計画で縫製用機材を整備した訓練所へは、事務用機材の整備を計画しない。)

本計画が日本政府の無償資金協力で実施される場合、計画実施に必要な事業費は、計755百万円(日本側負担分は約709百万円、フィリピン国側負担分は約46百万円)と見積られる。また、本計画の実施に必要な工期は、実施設計に約3.5カ月、機材調達に約8ヶ月と見込まれる。

本計画の対象とする婦人職業訓練所における、年間の訓練受講者数を各コースの定員、年間当たりのコース開設回数及び訓練所数から予測すると(縫製コース：25人×10回×30ヶ所=7,500人、食品加工コース：20人×12回×18ヶ所=4,320人、玩具製作コース：20人×12回×2ヶ所=480人、ホームエイドサービスコース：20人×12回×2ヶ所=480人、機織りコース：20人×12回×6ヶ所=1,440人)年間14,220人の女性(婦人)への職業訓練の実施が可能となる。本計画の第一次計画における訓練所での受講生の就業率(1991年-1994年の実績で約83%)から判断すると、年間約11,000人の女性への新たな就業機会の拡大に貢献出来ると思われる。これは、女性失業者数981,000人(1995年)に対する改善につながる。

訓練対象となる女性は、技術・技能を身につけていないことから雇用機会に恵まれない人々であり、このような女性に職業訓練を行うことは、収入を得られる道を開き、家計を助けひいては積極的な社会参加を促す効果がある。また、地元就業することになれば、農村部から大都市や海外への移動を防ぐ効果もある。

以上から本計画は、我が国の無償資金協力として妥当な計画であると判断される。

一方、本計画を実施するにあたってフィリピン国社会福祉事業省が留意すべき点は、以下の通りである。

婦人職業訓練所として計画されている各サイトの建物は、既存の建物であり、機材設置に必要な面積と電気、ガス、水道の設備を備えているが、整備する機材によって一部の訓練所に於いて、電気配線や水道管の延長など改装が必要となる。改装のための費用の予算化措置は既に計られているが、機材配備計画に基づく建物及び設備の改装は、先方政府実施機関（場合によっては、地方政府の協力の下）によって実施される必要があり、これを機材調達・現地搬入前に済ませておくことが肝要である。

これらの予算について支障のないことを調査団は先方政府に確認をした。

目次

序文
伝達状
位置図/写真
略語集
要約

第1章 要請の背景	1-1
1.1 要請の背景・経緯	1-1
1.2 要請の内容	1-2
第2章 プロジェクトの周辺状況	2-1
2.1 当該セクターの開発計画	2-1
2.1.1 上位計画	2-1
(1) 国家開発計画における当該セクターの位置付け	2-1
(2) フィリピンジェンダー配慮開発計画における位置付け	2-3
(3) 本プロジェクトの位置付け	2-5
2.1.2 財政事情	2-6
2.1.3 社会福祉事業省の活動状況	2-8
2.1.4 他省庁の当該セクターの活動状況	2-13
2.2 他の援助国、国際機関等の計画	2-21
2.2.1 他の援助国の計画	2-21
2.2.2 国際機関の計画	2-23
2.3 我が国の援助実施状況	2-26
2.3.1 社会福祉事業省への援助状況	2-26
2.3.2 他の実施機関に対する援助状況	2-29
2.4 プロジェクトサイトの状況	2-30
2.4.1 プロジェクトサイトの位置	2-30
2.4.2 自然条件	2-31
2.4.3 社会基盤整備状況	2-31
2.4.4 計画対象訓練所の現況	2-34
2.4.5 第一次計画で整備された訓練所の現状	2-41
2.4.6 WID及び社会分析	2-45
(1) フィリピンにおける女性の就労状況	2-45
(2) フィリピン農村女性の現状	2-47
(3) プロジェクト内容の検討	2-48

一方、本計画を実施するにあたってフィリピン国社会福祉事業省が留意すべき点は、以下の通りである。

婦人職業訓練所として計画されている各サイトの建物は、既存の建物であり、機材設置に必要な面積と電気、ガス、水道の設備を備えているが、整備する機材によって一部の訓練所に於いて、電気配線や水道管の延長など改装が必要となる。改装のための費用の予算化措置は既に計られているが、機材配備計画に基づく建物及び設備の改装は、先方政府実施機関（場合によっては、地方政府の協力の下）によって実施される必要があり、これを機材調達・現地搬入前に済ませておくことが肝要である。

これらの予算について支障のないことを調査団は先方政府に確認をした。

目次

序文
伝達状
位置図/写真
略語集
要約

第1章 要請の背景	1-1
1.1 要請の背景・経緯	1-1
1.2 要請の内容	1-2
第2章 プロジェクトの周辺状況	2-1
2.1 当該セクターの開発計画	2-1
2.1.1 上位計画	2-1
(1) 国家開発計画における当該セクターの位置付け	2-1
(2) フィリピンジェンダー配慮開発計画における位置付け	2-3
(3) 本プロジェクトの位置付け	2-5
2.1.2 財政事情	2-6
2.1.3 社会福祉事業省の活動状況	2-8
2.1.4 他省庁の当該セクターの活動状況	2-13
2.2 他の援助国、国際機関等の計画	2-21
2.2.1 他の援助国の計画	2-21
2.2.2 国際機関の計画	2-23
2.3 我が国の援助実施状況	2-26
2.3.1 社会福祉事業省への援助状況	2-26
2.3.2 他の実施機関に対する援助状況	2-29
2.4 プロジェクトサイトの状況	2-30
2.4.1 プロジェクトサイトの位置	2-30
2.4.2 自然条件	2-31
2.4.3 社会基盤整備状況	2-31
2.4.4 計画対象訓練所の現況	2-34
2.4.5 第一次計画で整備された訓練所の現状	2-41
2.4.6 WID及び社会分析	2-45
(1) フィリピンにおける女性の就労状況	2-45
(2) フィリピン農村女性の現状	2-47
(3) プロジェクト内容の検討	2-48

2.5	環境への影響	2-63
3.1	プロジェクトの目的	3-1
3.2	プロジェクトの基本構想	3-1
3.2.1	プロジェクトの必要性・妥当性	3-1
(1)	上位計画からの検討	3-1
(2)	類似プロジェクトとの関連性	3-3
(3)	WID、社会分析からの検討	3-4
(4)	サイトの立地条件からの検討	3-7
3.2.2	プロジェクトサイトの選定結果	3-12
(1)	実施機関による婦人職業訓練所サイトの選定	3-12
(2)	プロジェクトサイトの検討結果	3-16
3.2.3	訓練分野の検討結果	3-17
3.2.4	訓練コースのカリキュラムと必要機材の検討	3-17
3.2.5	計画の枠組み、最適案の検討	3-25
3.2.6	プロジェクト概要	3-30
3.3	基本設計	3-43
3.3.1	設計方針	3-43
(1)	自然条件に対する方針	3-43
(2)	社会条件に対する方針	3-43
(3)	機材調達に対する方針	3-44
(4)	現地製品活用についての方針	3-46
(5)	実施機関の管理能力に対する対応方針	3-46
(6)	機材の仕様・グレードの設定に対する方針	3-46
(7)	工期に対する方針	3-47
3.3.2	基本計画	3-48
3.4	プロジェクトの実施体制	3-62
3.4.1	組織	3-62
3.4.2	予算	3-62
3.4.3	要員・技術レベル	3-63

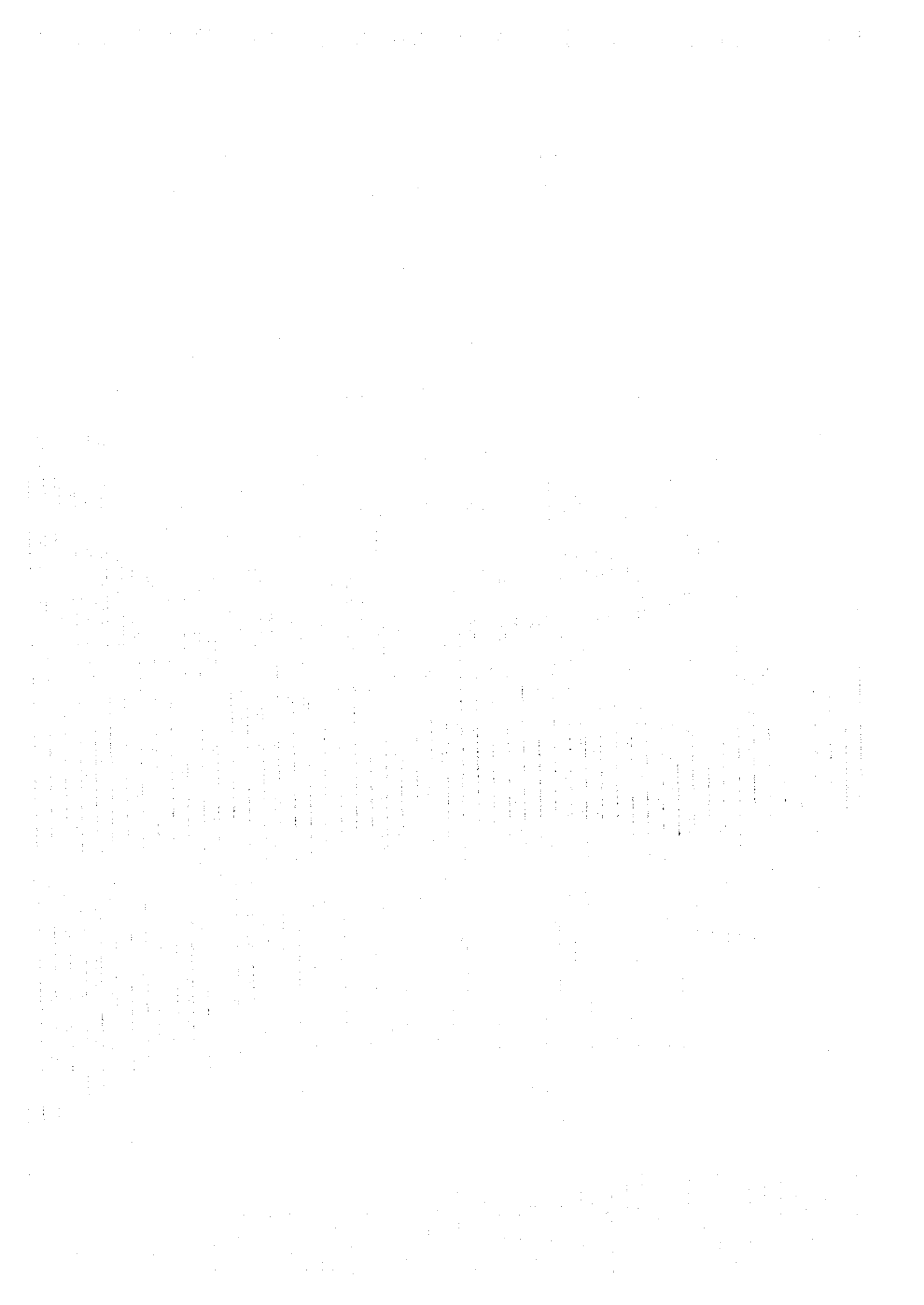
第4章 事業計画

4.1	施工計画	4-1
4.1.1	施工方針	4-1
4.1.2	施工上の留意事項	4-1
4.1.3	施工区分	4-1

4.1.4 施工監理計画	4-1
4.1.5 機材調達計画	4-2
4.1.6 実施工程	4-2
4.1.7 相手国側負担事項	4-4
4.2 概算事業費	4-5
4.2.1 概算事業費	4-5
4.2.2 維持・管理計画	4-5
第5章 プロジェクトの評価と提言	5-1
5.1 妥当性にかかる実証・検証及び裨益効果	5-1
5.2 技術協力	5-2
5.3 提言	5-2

資料

- 1 調査団氏名、所属
- 2 調査日程
- 3 相手国関係者リスト
- 4 当該国の社会・経済事情
- 5 図面
- 6 第一次計画の実施状況調査資料から
- 7 計画機材リスト
- 8 参考資料リスト



第1章 要請の背景

1.1 要請の背景・経緯

アキノ政権時代(1986-1992)、フィリピン経済は実質 GDP 成長率 3.2% (1987-92 の平均値：フィリピン開発レポート 1987-92) であったが、その後期には湾岸戦争の余波、ピナツボ火山噴火による農作物への被害、深刻な電力不足などによる影響を受け 1991 年及び 1992 年には成長率がほぼゼロになった。また、1987-92 年の平均年インフレ率は 11.0% で、失業率は 10% 前後を推移し平均で 9.8% であった (フィリピン開発レポート 1987-92)。

1992 年に発足したラモス政権は、人材育成と国際競争力強化等に重点を置いた「中期開発計画 (1993-98)」を策定し、フィリピン経済の再建に向け経済政策ビジョンを打ち出した。その後、経済成長は電力事情の改善により工業部門が持ち直したことから、経済成長率は 1993 年に 2.1%、1994 年には 4.3% (世銀年報 1994) と回復傾向にある。しかしながら、ピナツボ火山噴火後の二次災害や台風による災害、在フィリピン米軍基地の撤退、伸び悩む海外からの投資、主要産業である農業分野での停滞などによりフィリピン経済は実質的 GDP 成長率が好転したとはいえ東南アジア諸国の中では低い伸び率となっている。政府財政赤字が続いており、自然災害対策や緊急災害対策への支出が恒常化しつつある。また、貧困の撲滅を最終目標とする中期計画を達成するための人的開発を最重要課題としているが、貧困層の減少には時間がかかるものと予想されている。

中期開発計画の開発戦略は①人的資源開発②マクロ経済・金融強化③農産工業開発④インフラストラクチャー開発⑤経済・開発への参加強化である。このなかで最重要視されている人的資源開発においては、重点項目としての教育政策の中で職業訓練の強化が初等教育拡充と共にかかげられている。

雇用の拡大と貧困層の撲滅を重要課題として、フィリピン国社会福祉事業省では、地方の職業を持たない女性を対象に生産技術訓練を行い社会経済的自立を促進するため婦人職業訓練所の機材整備を日本政府に要請し、1990年に日本の無償資金協力によりフィリピン全土の 18 都市、21ヶ所の職業訓練所の機材が整備された (本計画の第一次計画)。訓練コースは、縫製、食品加工、玩具製作、陶芸、簪加工の 5 コースである。これら婦人職業訓練所での訓練実績として 1991 年から 95 年までの間に約 9 万人の卒業生を輩出し、その就業率はきわめて高い。社会福祉事業省は、この第一次計画の成功をさらに各地方に拡大するため、そして女性の技能開発、雇用機会の創出、社会参加の促進を図る目的で、日本政府に対し第二次婦人職業訓練計画の機材整備につき無償資金協力を要請してきた。

1.2 要請の内容

(1) 当初要請の内容とミニッツ署名時の要請内容

当初の要請書（1992年7月）では以下の13分野の訓練コース、85ヶ所の新規婦人職業訓練所における機材および第一次計画で縫製機材を整備した訓練所への追加機材（16ヶ所）、事務所用機材及び車両が要請されていた。その後、要請時から3年以上経過したことから、基本設計調査団の現地調査実施時までには先方政府実施機関（社会福祉事業省）で、訓練コース及び訓練所サイトの検討が行われ、ミニッツに記載のとおり、要請内容を5分野の訓練コース、および59ヶ所の婦人職業訓練所（新規および自己資金で一部機材を整備した訓練所）における機材および第一次計画で縫製機材を整備した訓練所への追加機材（16ヶ所）、事務所用機材及び車両に要請を絞ってきた。

これは、社会福祉事業省が、第一次計画で整備した機材を利用して婦人への職業訓練を実施・運営してきた経験から婦人により適している分野として判断したもの、および各婦人職業訓練所での卒業生の需要と自立起業への可能性からより効果的と判断した分野に基づいて、当初の要請を変更してきたものである。

なお、訓練所数は、訓練コース1分野につき1ヶ所と数えることにする。ほとんどの婦人職業訓練所の場合、1訓練所に1分野の訓練コースを開設することになる。中には、2分野の訓練コースを併設する場合もあるが、この場合2ヶ所として数えることにする。

(2) ミニッツ署名後の要請内容の変更

ミニッツ署名時に社会福祉事業省は、要請を5分野、59ヶ所と絞ってきたが更に、基本設計調査団の現地調査終了時までには、要請内容の一部変更を求めてきた。これは、社会福祉事業省の地域事務所（全国で14ヶ所）を通じて訓練所サイトの現況調査を進めたところ、予定していた訓練所サイトの状況に変化があり、要請訓練所を当初の59ヶ所から58ヶ所と1ヶ所減とするものである。また、機材内容・数量について訓練コースのカリキュラムとの関連をさらに検討した結果から、内容・数量の変更について先方政府から要請してきた。またその後、社会福祉事業省から、再度の訓練所予定サイトの一部変更および1訓練所追加要請を行って来た。

(3) 要請内容の比較、一覧表

当初の要請内容、ミニッツ署名時及び基本設計現地調査終了時の要請内容の比較を示すと以下の通りとなる。

当初の要請分野 と要請ヶ所	ミニッツ署名時の 要請分野と要請ヶ所		基本設計現地調査終了時 の要請分野と要請ヶ所			
	新規 ヶ所	新規 ヶ所	既存 追加ヶ所	新規 ヶ所	既存 追加ヶ所	
玩具製作	2	玩具製作	2	玩具製作	2	
食品加工	21	食品加工	19	食品加工	18	
縫製	32	縫製	23	7	縫製	23
機織り	3	機織り	6	機織り	6	
ホム仕キビス	3	ホム仕キビス	2	ホム仕キビス	2	
刺繍	2	計	52	7ヶ所	計	51
膝加工	1	総計	5分野	59ヶ所	総計	5分野
竹細工	6					58ヶ所
紙細工	3					
レンガ作り	3					
ココナツ細工	4					
木細工	1					
横推加工	4					
計	13分野					
						85ヶ所

このほか、第一次計画で縫製機材が整備された訓練所への追加機材16ヶ所、事務用機材及び車輛がある。

ミニッツ署名時及び基本設計現地調査終了時に訓練コースが5分野に絞られたので、この5分野の主要な機材を示すと以下の通りである。

① 縫製用機材

①-A 新規訓練所

電動ミシン、足踏みミシン、ボタンつけミシン、ボタン穴かがりミシン、ギャザーミシン、ジグザグ5本糸かがりミシン、縁かがりミシン、洋裁道具セット等

①-B フィリピン政府が自己資金で一部機材を整備した訓練所への整備

電動ミシン、足踏みミシン、ボタンつけミシン、ボタン穴かがりミシン、ギャザーミシン、ジグザグ5本糸かがりミシン、縁かがりミシン、洋裁道具セット等

①-C 第一次計画で縫製用機材を整備した訓練所への追加機材

ギャザーミシン、ジグザグミシン、5本糸かがりミシンの3機種

- ② 食品加工用機材
冷蔵庫、圧力釜、ガスオーブン、食肉加工機械、各種台所用品等
- ③ 玩具製作用機材
足踏みミシン、縁かがりミシン、洋裁道具セット等
- ④ ホームエイドサービス用機材
各種調理器具、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、育児用品等
- ⑤ 機織り用機材
機織り機、足踏みミシン、電動ミシン、縁かがりミシン、ジグザグミシン、糸巻き機、作業机等
- ⑥ 事務用機材として
コピー機、タイプライター、スライドプロジェクター、オーバーヘッドプロジェクター、カメラ、パソコン、撮影映写機セット
- ⑦ 通信機材・車輛として
ファクシミリ、ワゴン車等

(4) 要請内容の検討

基本設計調査団としては、本計画で機材整備の対象とするのは婦人職業訓練所の整備に直接関係する機材であることを基本原則としたため、各訓練所向けの事務機材をその有用性から計画に含める一方、社会福祉事業省本局や社会福祉事業省地域事務所向けのファクシミリ、ワゴン車等については計画対象に含めないことにした。

第2章 プロジェクトの周辺状況

2.1 当該セクターの開発計画

2.1.1 上位計画

(1) 国家開発計画における当該セクターの位置付け

現在進行中のフィリピン中期開発計画 (Medium Term Philippine Development Plan, 1993-1998) はラモス大統領が述べている「安定と再構築の初期の過程から脱して経済回復と成長へと我々を導くために」フィリピン政府によって準備された計画である。中期開発計画は5つの章からなっており、人的開発はその中の1章が当てられている。

中期開発計画は、次の7つの開発目標からなる。

- a) 貧困率を1991年の39.2%から1998年には約30%に減少させる。
- b) 1994年から1998年の間、毎年110万人の雇用促進により1994年の9.1%の失業率を1998年には6.6%に減少させる。
- c) 1994年から1998年の間、GDPを平均5.7%から7.4%成長させること、これは1994年の3.5%から4.5%の成長率を1998年までには8.5%から10.0%に上げるにより可能であり、成長の主な原資は2倍にまで伸ばすことを計画している投資と輸出である。
- d) GDPは1994年の3.4%-4.4%から1998年の8.1%-9.8%に拡大することが計画されており、このため産業界は1994年から1998年までの期間に6.6%-8.8%までに成長を高め、その拡大が他の分野に歩調を示すことが求められる。地区では、第7地区(中央ビサヤ)は7.5%-9.3%の最も高い平均年間GDP成長率を確保し、第4地区(南タガログ)と第11地区(南ミンダナオ)がそれに続く。NCR外の生産はそれに応じて1994年のGDPの70%から1998年には72%に拡大する。
- e) インフレーションは中期では平均6.1%以上にならず、1994年の9%-10%から1998年までに4%に減少させる。
- f) 投資は1994年のGNPの24.5%から1998年までに29.5%に拡大し、公共投資は平均GNPの6%となる。これらの投資への融資確保するために、国内の貯蓄は1994年の19.8%から1998年には27.8%に増加する必要がある。GNPにおける公共貯蓄の割合は1994年の4.4%から1998年までに6.7%に増え、必要な海外貯蓄は1998年までに1.7%に制限されることになる。
- g) 人口増加率は、人口密度の減少の努力とともに1990年の2.36%から1998年までに2%以下に抑制されることになる。

フィリピン中期開発計画では上記の目標を達成するために重要な分野であり最も関心の深い分野であると位置づけられている。つまり、収入の水準を向上させ、収入の幅を広げ、収入の改善を続ける努力により、貧困を減らし、雇用を拡大し、GDP 成長を支え、投資意欲を喚起し、人口問題への関心を高めることが可能となる。

中でも人的開発の中心となる任務は、貧困を減らし、究極的には撲滅することである。実際の現場では、最初の段階として貧困ライン¹⁶上あるいは以下にある収入の家庭の数を劇的かつ永久的に減少させる必要がある。これは達成可能であるが、長年に渡り、最も貧しいフィリピン人の平均収入を大規模かつ継続的に増加させなければならない。さらに公的資源と努力を基本的社会サービスへと再集中して不平等の問題をいかに克服するかについて明確にしなければならない。

¹⁶6人家族が1日1人当たり2,000カロリーを摂取するのに必要な月収水準で、1991年の貧困ラインは表2.11を参照。

全般的に、中期開発計画は人的開発とフィリピン人のためのより良い生活の質を確保するため次に述べる当該セクターの目標と目的を達成することを追求している。

- a) 人口の大多数の最低限の基本的要求を満たすようにする。特に貧困ラインより上に収入を向上させるようにする。
- b) より不利な条件下にある分野に焦点を絞って基本的事業を実施すると共にその開発の財源と便益を各々の分野が配分の決定を出来るようにする。
- c) 国家の人的資源の基礎を生産能力として位置付け国際競争に利用する。

フィリピン中期開発計画（1993-1998）における当該セクターに直接関連する政策と戦略は次のとおりである。

- a) 貧困層の収入及び雇用の安定した増進を図る。
 - i) 農産加工を奨励し、地方への産業の分散を促進することにより、農家、兼業農家、非農家の収入を押し上げる。
 - ii) 教育と人的資源訓練プログラムを企画し、雇用に適した技術を施し、労働市場に向けた技術を修得させる。
- b) 構造改革から派生する移動・解雇に対する安全ネットを供給する。
 - i) 最も基礎的なサービスに対する予算配分、つまり予算削減が発生した時の補助給付、集団及び自立起業支援、救援と社会復帰のために担保された予算等を維持する。
 - ii) 弱い立場にある集団の要求、特に児童、身体障害者、老人、特異な文化を持つコミュニティ、特に不利な環境にある婦人等の要求を汲み取るメカニズムを構築する。

- c) 基本的社会サービス、不利な条件にある地域、特定の貧困集団に対して公的資金と努力をふり向ける。
 - i) 窮乏しかつ災害を受けやすい地域、不利な条件にありかつ弱い立場にある集団に焦点を当てるために全国的貧困状況を調査し、明確にする。
 - ii) グラミン銀行の方法を取り入れて貧困層に対する革新的融資供与計画を取り入れる。
 - iii) 教育では大人と教育の機会を得られなかった若年層に対する生涯技術教育を継続して供給することにより全人教育 (Education for All) 拡大の方向性を探る。

(2) フィリピンジェンダー配慮計画

フィリピンジェンダー配慮開発計画 (Philippine Plan for Gender-Responsive Development 1995 - 2025, 以下 PPGD) はフィリピン女性開発計画 (Philippine Development Plan for Women 1989 - 1992, 以下 PDPW) を受け継いでいるが、ジェンダー配慮開発により焦点を当て、優先項目、目標、目的、政策及び戦略については中期開発計画と一致している。目的の一つは「PDPW 期間内に制定された共和国法 7192 号(開発と女性および国家建設法) に基づき、開発における女性と男性の平等な参画のための 30 年間のフレームワークを明示すること」。二つ目は「ジェンダーに関連する目標を明らかにして、政府機関、NGO、民間部門に対して実施すべき戦略、戦略、プログラムなどをわかりやすく指し示すこと」となっている。

同計画は農村や都市部のコミュニティの婦人の現状を改善する重要な要素として教育、訓練それに融資供与への手段を上げている。その目標は次の通りである。

- i) 都市部、農村、特異な文化を持つコミュニティの婦人を開発プログラム、生計や他のプロジェクトとサービスに積極的に関わらせ、婦人達が指導的役割を引き受けるようにする。
- ii) 開発、例えば婦人組織の強化等に婦人の活動的参加を保障し、拡大し、支持するメカニズムを確立する。

フィリピンではジェンダーに関連して、特に女性に焦点をあてた法律が制定されている。

a) 共和国法 7192 号「開発と国家建設における女性法」

1991 年に施行されたこの法律では、国家の開発全過程への女性参画を保障し、この実現のために、他国及び国際機関から受け取る開発援助資金の一定分を女性を支援するプログラムに充てること、女性が男性と平等に利益を受け、直接的に参画出来る開発プログラムを各省が実施すること、全政府機関の規定及び規則を見直しジェンダーに基づく差別を取り除くことがうたわれている。

ジェンダー配慮項目の中で当該セクターに関連する項目は次の2点である。

- i) 農村部における開発プログラムを優先して形成し、農村部の女性に収入創出と雇用の機会を与えること。これにより、農村部から都市部、あるいは海外に移住する女性を減少させること。
- ii) 開発の過程でどの程度女性がプログラムに参画したか、そのプログラムがどの程度女性にインパクトを与えたか、また、収入創出などの女性の自立を促進する効果がどの程度あったのかをプログラムの評価に加えること。

b) 共和国法7882号「小規模、零細企業に携わる女性に支援を提供する法」

1995年2月に可決されたこの法律では、小規模、零細企業活動に携わる女性に技術訓練と資金援助を行うことがうたわれており、フィリピン国民で、18歳以上の女性が支援の対象となっている。この法律の実施のために、全ての政府関連融資機関は融資総額の5%をこれに充てることになっている。

ジェンダー配慮開発計画における当該セクターに密接に関連する政策と戦略は次の通りである。

- a) 婦人組織は収入向上計画やデイケアセンター等の実行可能な経済・社会プロジェクトに着手するのに大きな力となる。例えば、婦人達に銀行や類似機関から必要なローンを手配し、工場から下請け作業を確保することである。
- b) 社会福祉サービスへの婦人の機会の増加。一般雇用の代替の手段として、特に海外契約労働者の帰国に対して、家内工業策の下での生計のための機会を拡大する。
- c) グラミン銀行リプリケーション計画の全国的実施により、婦人の起業家活動を援助する。
- d) 特に農村部の婦人の雇用を拡大する小規模で地方固有な産業の開発と推進。
- e) 特に地方部において自ら方向を決め、かつ目標に定めた貧困撲滅戦略である婦人の起業家化と自立起業を支援する。
- f) 技術の進歩は労働を阻害したり、零細企業の成長を妨げるものではないことを周知徹底させるために製品開発、品質管理及び価格における技術訓練プログラムを編成する。技術的進歩は特に婦人のための技術向上に合致する。さらには、婦人は婦人のための組織的事業発展について訓練を受けることによって、分野の最高意志決定の地位に肩を並べるようになる。
- g) 婦人の地域における生計改善と雇用機会の拡大につながる雇用増加を推進できる社会経済環境を整備する。

h) 平等な雇用機会を与える雇用者に対する奨励金の供与。

(3) 本プロジェクトの位置付け

本計画は1995年の9月4日から15日に行なわれた第4回世界女性会議における北京活動綱領宣言(Beijing Platform of Action)の実現のための一つの担保となっており、女性を経済機構(生計/融資)に参加させるための政策は共和国法7192号「開発と国家建設における女性法」、行政命令「ジェンダー配慮計画(1995-2025)のためのフィリピンプランを承認採択すること」、1995年10月11日の大統領メモランダム「社会改革議題を拡大して、北京活動綱領宣言を支援すること」に保障されている。これには女性が農村部から都市部や海外へ移住することを防止する狙いがある。

本計画の長期目的は1)不利な条件にある婦人の現状を婦人を生産的にする技術の供与により改善し、自営あるいは一般雇用それに保護作業場¹⁾を通して家族の収入の増大に貢献すること、2)農村部において婦人が定住することを奨励し、都市部や海外への移動を防ぐこと、3)婦人グループを組織化し新しく得た技術を使って婦人達によって所有、運営されるコミュニティ生産センターを設立することにある。これらの目的は上に述べたフィリピン共和国中期開発計画及びジェンダー配慮開発計画の諸目的に沿ったものである。

特に、ジェンダー配慮開発計画は第6章の社会福祉・地域開発で、日本政府がフィリピンのDSWDを通じて支援している「不利な条件下にある女性のための生産技術建設プロジェクト」に触れ、同プロジェクトが雇用の少ない農村部に収入創出の機会を与えていると同時に、職場を求めて都市、及び海外に出稼ぎにいかざるを得ない女性達を農村部に留めることを奨励しているフィリピン政府の方針を反映するものであると述べている。

本計画はフィリピンの不利な条件下にある婦人層に特に焦点を当て、中期開発計画とジェンダー配慮開発計画のマクロ規模の目的を達成するためのミクロ規模の計画とみなすことができる。

不利な条件下にある婦人に必要な技術を与えるという社会福祉開発局の目的は社会福祉省社会福祉開発局の自立起業支援計画と対になっている。この支援計画の目的は修了生が生産に関わるために必要な初期資本を与え、婦人が農村部に定住するよう奨励することにある。

本計画実施により、フィリピン政府は、貧困にあえぐフィリピン人の生活を向上し、収入の増加のために必要な雇用を可能にする技術を供与するという目的を成就するための手段のひとつを手にしかつ拡大することになり、その意義は大きい。

¹⁾ Sheltered Workshop の訳で、DSWDが無償提供している作業場。

2.1.2 財政事情

表2.1にフィリピン国の国家予算(1993年-1995年)を示す。国家予算の内の大項目として、社会サービス、経済サービス、国防、一般公共サービス、債務返済がある。このうち、社会サービス分野の中で教育・文化・人材開発にかかわる予算があげられている。1993年から1995年にかけて、教育・文化・人材開発予算は、390億ペソ(1993年)から517億ペソ(1994年)、553億ペソ(1995年)へと大きく増加している。これは、それぞれ約32%と約7%の伸びである。同時期の国家予算は、3,137億ペソ(1993年)から3,738億ペソ(1994年)、3,847億ペソ(1995年)へと着実に増加し、それぞれの伸び率は約19%と約3%である。教育・文化・人材開発に向けられている予算は、国家予算の伸び以上に伸びていることがわかる。また、教育・文化・人材開発予算が、国家予算に占める割合は、12.4%(1993年)、13.8%(1994年)、14.4%(1995年)とだんだんと占める割合が大きくなる傾向にある。一方で、経済サービス、国防、一般公共サービスの国家予算に占める割合が、同時期においてほとんど変化していないことから、教育・文化・人材開発が国家政策の中で重要視されていることが予算面からもうかがえる。

表2.2には、中期開発計画(1993-1998)における国家予算支出計画の内、公共投資予算に占める各セクター別配分計画が示されている。セクターとしては、農産工業開発、人的資源開発、インフラ開発、開発行政、災害対策がある。この中で、最も大きなシェアを占めているのがインフラ開発セクターで、60-70%を占めている。しかし、1987年から1992年の実績で78.3%を占めているが、1998年には、62.3%と相対的に減少させていく傾向にある。一方、人的資源開発は2番目に大きな割合を占めている。1987年から1992年の実績で11.3%の割合を、1998年には、約19%に増大させようという計画である。このことから、フィリピン政府が人的資源開発や教育を重要視していることがわかる。

フィリピン国の一般社会・経済事情については、資料4に添付する。

表2.1 フィリピン国の国家予算（1993～1995年）

	歳出 (10億ペソ)			伸び率 (%)		シェア (%)		
	1993	1994	1995	1993-94	1994-95	1993	1994	1995
計	313.7	373.8	384.7	19.1	2.9	100.0	100.0	100.0
社会サービス	64.6	93.3	106.8	44.7	14.4	20.56	25.0	27.8
教育、文化、人材開発	39.0	51.7	55.3	32.7	6.9	12.4	13.8	14.4
保健	7.0	9.2	10.1	32.6	9.5	2.2	2.5	2.6
社会保険、雇用対策	3.3	4.3	5.8	30.6	35.8	1.0	1.1	1.5
住宅、地域社会開発	1.5	4.6	5.3	215.1	15.2	0.5	1.2	1.4
その他	0.3	6.3	11.2	1,809.1	77.8	0.1	1.7	2.9
地方政府への補助金	13.5	17.2	19.1	27.3	11.1	4.3	4.6	5.0
経済サービス	64.2	82.0	84.1	27.6	2.7	20.47	21.9	21.9
農業、農地改革、天然資源	15.5	18.2	17.3	17.8	5.1	4.9	4.9	4.5
工業、商業	2.4	2.6	2.9	8.2	11.3	0.8	0.7	0.8
観光	0.4	0.5	0.5	32.3	5.8	0.1	0.1	0.1
電力・エネルギー	5.4	2.0	0.9	62.4	54.4	1.7	0.5	0.2
水資源開発、洪水制御	3.5	3.1	3.7	12.7	19.3	1.1	0.8	1.0
公共インフラ	22.7	31.9	28.8	40.2	9.7	7.2	8.5	7.5
その他	1.3	7.0	11.0	454.9	64.7	0.4	1.9	3.0
地方政府への補助金	13.0	16.5	18.4	27.3	11.1	4.1	4.4	4.8
国防	19.9	22.0	24.3	10.4	10.7	6.35	5.9	6.3
一般公共サービス	48.3	50.7	58.9	5.1	16.2	15.38	13.6	15.3
貸し付け	2.7	1.2	1.1	55.7	6.1	0.86	0.3	0.3
債務返済	114.1	124.6	109.4	9.2	12.2	36.38	33.3	28.4

資料：1995 Philippines Statistical Yearbook

表2.2 中期開発計画（1993-1998）における国家予算のセクター別配分計画

	1987-1992の 公共投資実績	目標値						計 1994-1998
		1993	1994	1995	1996	1997	1998	
公共投資総計 (10億ペソ)	169.3	83.3	98.6	110.2	123.3	151.0	160.7	643.8
セクター別配分 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農産工業開発	7.9	13.7	8.9	11.5	12.7	14.8	15.6	13.1
人的資源開発	11.3	9.2	13.8	15.2	19.4	19.6	18.7	17.7
インフラ開発	78.3	75.7	75.5	69.0	65.6	62.6	62.3	66.2
開発行政		1.1	1.5	3.7	1.2	1.6	1.9	1.9
災害対策	2.4	0.3	0.3	0.6	1.1	1.4	1.6	1.1

資料：Medium - Term Philippine Development Plan 1993 - 1998

2.1.3 社会福祉事業省の活動状況

社会福祉事業省は、貧困の緩和、公平の促進、人的資源開発の目的に沿った政策を実施している。これには、都市・地方の低所得グループ及び女性、子供、若者、障害者、特別なニーズを有する女性を含む高齢者等を対象とする計画が含まれている。この政策の目的は、以下のことを達成することにある。

- a) 恵まれない個人、家族、コミュニティが社会的に問題なく生活できること。
- b) 地方政府及びNGOが基本的社会サービスを提供できるようにする。
- c) ソーシャル・ワークの実践と社会サービスの改善を行うこと。

同省大臣が発表した1995年の行動計画では、“恵まれない女性のための統合的社会福祉計画と題して社会サービスの総合的提供を支援すること及び貧困緩和対策の実施”が掲げられている。社会福祉事業省の事業内容には以下のものがある。

(1) 恵まれない女性のための職業訓練

本プロジェクトは、日本政府の無償資金協力による機材供与をうけ、1991年5月から開始された。目的は、恵まれない女性に技能訓練を提供し、①一般雇用、自営、又は共同起業による雇用を確保すること ②女性の国内（地方から都市へ）又は海外出稼ぎを防ぐこと、そして③女性の組織化により訓練後、グループによるプロジェクトを結成し、それによって経済及び社会開発を促進することにある。

主要な活動は次の通り。

- a) 全国の婦人職業訓練所での5分野（縫製、食品加工、玩具製作、陶芸、藤加工）の研修コースにおける女性への技能訓練。
- b) 女性の自営支援(SEA-K)を目的とする訓練修了者のための資金援助。
- c) 育児技能開発と地域参加、リーダーシップ開発と基本的経営技能開発に関するセミナーの実施と、女性が妻、母親、リーダー、ボランティアそして起業家としてさまざまな役割に対応できるような訓練指導。

本計画の目標：

- a) 最低80%の訓練修了者が新しく習得した技能を使用できるようになること。又は、労働市場に吸収されること。

- b) 10%の女性がSEA-Kによって家庭収入が最低15%増加すること。
- c) 訓練修了者が組織化されること。
- d) コミュニティを主体とした技術の移転を行うこと。
- e) 女性が積極的な態度と社会的責任感を身につけること。

(2) 特に困難な状況におかれている女性の支援

この女性のための特別プロジェクトは、特に困難な状況下におかれている女性を対象に設けられている。つまり社会基盤から外れた社会復帰がむづかしい女性などが対象である。センター及び地域をベースとしたプログラム、サービスは個々の問題、ニーズ、要求などに合わせ、彼女らが心理的社会的に社会に復帰出来るよう配慮されている。

このプロジェクトの実施には3つのアプローチが採用されている。それは組織ベースのアプローチ、地域ベースのアプローチ、そして女性ヘルプデスクを通じたアプローチである。組織ベースのアプローチでは女性は、特に困難な状況下の女性のための代替ホーム・ケアと呼ばれる施設に收容され、そこでそれぞれ個人のニーズに基づいた適切なサービスを受けられる。收容施設が不要な女性は、それぞれの家庭又は地域内で、地域ベース・アプローチを通じて適切なサービス・支援を受けることが出来る。女性ヘルプ・デスクは、女性からの緊急なニーズに応えるものであるが社会福祉事業省の14ヶ所の地域事務所において、24時間ホットラインを開設している。

このプロジェクトでは、個別ケースによる管理を実施している。(集中的個人カウンセリング、クライアントの家族・親族等の訪問、治療を施すためのデータの収集、医療法務サービスへのアクセス提供等)。地方政府、その他政府機関、NGO、民間組織と連絡調整し、クライアントのリハビリのためのサービス提供をしている。また、女性のニーズに応える監視グループの組織化、国家及び地方レベルにおける年次会議の実施、プログラム実施者に対する技術支援と相談の提供、社会福祉事業省やNGO担当者を対象とする困難な状況下の女性のための心理・社会的処方箋に関する訓練の実施を行っている。

このプロジェクトの目標は以下の通りである。

- a) 困難な状況下の女性のうち最低84%の人が、心の傷手乗り越え家族及び地域社会との正常な関係が復活できること。
- b) 戻るべき家庭がない女性は、その最低15%の女性が雇用機会を得られること。
- c) 少なくとも25%の人が人間としての権利を主張し、自分の意志で加害者に対し告訴でき

る状態にすること。

d) 困難な状況下の女性のうち15%の女性が生計のための技術を獲得すること。

e) リハビリを受け、社会復帰した女性の20%が同様な状況下にいる他の女性を援助する積極的な態度を身につけること。

(3) ピナツボ山噴火による女性被害者のリハビリに関する特別プロジェクト

このプロジェクトは、ピナツボ山噴火による女性被害者へのリハビリを目的として特別に立案されたものである。

災害のひどさと再定住地域の規模を考慮し、女性のニーズに対応できるよう女性の社会福祉専門員が派遣されている。1995年には14,000名、1996年には15,400名の女性被害者のリハビリを促進するため、以下の様な活動が行われた。

- a) 基礎調査の実施。
- b) 調査結果から、明確になった問題にどう対処するか優先順位を話し合うための地域住民の会合。
- c) ニーズに応じた女性福祉プログラムに関する講習会の実施。
- d) 能力開発活動を含む生計支援。
- e) 現地訪問を通じての技術援助。

このプロジェクトでは以下のことが期待されている。467~560の女性グループが数カ所の再定住地区で組織化され、女性の福祉プログラムの提供に参加する。

1995年には、11,200名、1996年には12,320名の女性のため育児環境が改善されていること。これらグループ・メンバーのうち15%が当該コミュニティでリーダーとして成長すること。1995年には1,400名、1996年には1,520名が生計創出活動のためにSEA-Kセンターに加入すること。そして対象者の2%が生産的雇用のために職業訓練プログラムに参加すること。

(4) 土着文化をもつコミュニティに対する特別プロジェクト

社会福祉事業省は、ダバオ市にある第11地域のマリログ地域において土着文化をもつコミュニティに対する特別プロジェクトとして予算を計上している。このプロジェクトでは総合的な社会サービス提供において女性を活用している。

本プロジェクトには、エンパワーメント（力をつける）機会の提供、サービスへのアクセス、及び人々の意気向上を図る方法の組織化が含まれている。その他以下の項目が含まれている。

人々が社会状況に対し、意識を高めるためコミュニティの組織化、及び望ましい変化を生じさ

せるための協同的行動の奨励。コミュニティのニーズを基礎にした社会サービスの提供。そして、コミュニティの組織化とサービス提供の結果生じる意気高揚の過程を図る方法としての最低基本ニーズアプローチ採用の制度化。

以下に述べるのはマリログ地域の4つのバランガイで実施されている活動である。

- a) 育児改善を含む女性福祉プログラムについての講習会
- b) SEA-Kのための能力開発行動を含む生計支援の提供。
- c) 現場訪問を通しての技術支援。

このプログラムにより以下のことが期待されている。

- a) 女性福祉プログラムに参加する女性のうち、少なくとも12グループが4村で組織され、1995年には360名、1996年には500名がメンバーになること。
- b) 若者、世帯主、老人各階層からそれぞれ4グループが組織化され、1グループにつき100名が参加すること。
- c) 地域の問題解決と自らのコミュニティー改善を進んで行うこと。
- d) 1995年に5ヶ所、1996年に2ヶ所の託児所を設置し最低200名の就学前児童の養護を行うこと。
- e) 食糧支給グループのメンバーが自信と自尊心を持って自らの考え、感情、意見を表明できること。
- f) 女性達が強い社会的責任感を抱くようになること。

(5) 児童のための国家計画（カントリー・プログラム）フェーズIV

この計画の目的は女性の問題や関心事がさまざまな計画に反映されるようにすることであり、以下の事項を扱う。

- a) 女性のニーズを確定するため、基礎調査の実施。
- b) 調査結果とニーズの重要性を話し合うための地域会合の実施。
- c) ニーズに応じた女性のための福祉計画に関する講習会の実施。
- d) ネットワーク作りとニーズに対応する資源の利用。
- e) 生計向上の機会に女性を組み入れること。

このプロジェクトにより以下の効果が期待されている。

- a) 6,000～8,000名の受益者が育児、生活衛生、環境衛生、栄養等に対する生活態度を改善する。

- b) 彼女らのうち80%が自信を持ち自己イメージを改善する。
- c) 参加者が相互扶助意識や他人への強い関心を持つようにすること。
- d) 10%の参加者がSEA-Kを利用して生計活動に従事すること。
- e) 対象とする女性のうち5%が生産性技能向上の訓練を受講すること。
- f) 対象とする女性のうち5%がリーダーシップをとるようになり、女性福祉の実践者になること。
- g) 対象とする女性のうち50%が地域活動に積極的に取り組むこと。

(6) コンピューターを使用した情報管理システム

社会福祉事業省では、ジェンダーに対応したデータベース・システムの体制作りを実施している。定期プログラムや特別プロジェクトの運営に係る個別データベースを作り、随時更新していくようにしている。又、同システムは国民に向けたサービス提供のために適切かつ正確でタイムリーな情報提供ができるよう情報処理を促進するものである。

このシステムの主要構成は、本局内のLANシステムと電話線とモデムを介した本局と14ヶ所の地域事務所をつないだデータ・コミュニケーション・ネットワークである。このデータベースは男女別に構築されており、これによりジェンダーに対応した分析と解釈が容易になる。

(7) ジェンダー分析・計画訓練

フィリピン大学所属女性研究センター及びUNICEFと共同で、社会福祉事業省は、プログラム・マネージャーと実践者を対象にジェンダー分析及び計画についての訓練を全国規模で実施している。その目的は女性とジェンダーに関する配慮が政策立案、計画策定、実施、評価においてきちんとなされることにある。

計画方法として、フレームワーク・アプローチを使用し、また政策又は計画立案・実施のあらゆる局面においてジェンダー配慮が組み込まれるよう図るものである。

2.1.4 他省庁の当該セクターの活動状況

(1) 中期公共投資プログラム (1993-1998)

1993年以降に開始された当該セクターの主なプロジェクトを次に示す。

表2.3 中期公共投資プログラムにおける当該セクターの主なプロジェクト

番号	重要活動	担当省庁	主な目的	地域	予想コスト (1994-1998)
①	<p>中小企業の生産性と能率と同時にそれらの製品の品質を改善する</p> <ul style="list-style-type: none"> - NGO小規模融資II - NGO小規模融資IIのための無償資金 - 地方起業家開発 - 起業家支援 - 第4中小工業 <p>a. 製品デザイン、研究及び開発へ技術支援を拡げる。 b. 生産センター/工芸村を設立、維持する。</p>	<p>中小事業開発局/ 製品標準局/ 国内取引振興局/ 通商産業省傘下の全ての部局</p>	<p>1998年度において260,000人の雇用を促進する中小企業を支援することによって地方開発と工業化を奨励すること。</p>	全国	120,200千ペソ
②	<p>全体的品質管理工芸技術創造及び経営技術創造における人的資源開発プログラム</p> <p>a. 工芸技術開発</p> <p>a.1 工芸センター：分野と地理に基づく</p> <p>a.2 教育改革：ドイツモデルを使って、分野と地理に基づく</p>	<p>通商産業省本局 産業界 農村開発集団</p>	<p>戦略的品質変換；技術研究開発；高品質原材料を通して世界的品質を達成すること。</p> <p>AFTA内の競争に打勝つための高い輸出潜在力重要分野。</p>	全国	120,200千ペソ
③	<p>非農業企業の農村婦人零細起業家のための事業プログラム</p>	<p>労働雇用省 通商産業省 NGO及び地方政府単位</p>	<p>問題克服と意志決定における農村婦人起業家の起業家としての能力を改善すること。</p>	全国	6,862千ペソ

番号	重要活動	担当省庁	主な目的	地域	予想コスト (1994-1998)
④	農村労働者の生計プログラムの拡大	労働雇用省 通商産業省 社会福祉開発省 NGO 地方政府単位	農村の労働者や家族に起業家訓練と技術支援への道を与えることにより、彼らの自営を促進すること	全国	27,225千ペソ
⑤	教育がありながら解雇された労働者のための特別雇用支援プログラム	労働雇用省 通商産業省 地方政府単位	フィリピン人労働者により良い生活を与えるための生産的雇用と収入向上活動を推進すること。	NCR III IV VII	26,300千ペソ
⑥	職のない農村の貧困層に対する諸機関の雇用支援の供与	労働雇用省	安全ネットの開発と維持	I	152,697千ペソ
⑦	雇用推進、情報教育キャンペーン、訓練、福祉サービスの4つの部門からなるプログラムを持つ労働青年センターの設立	社会福祉開発省 労働雇用省	より弱い立場にある分野、特に身体障害者、困難な環境にある老人層、子供、婦人の要求を満たす機構を設立すること。	I	5,550千ペソ
⑧	ジェンダー配慮開発におけるジェンダーの意識と技術訓練プログラム	フィリピン女性の役割委員会 (NCRFW)	特にプログラム計画者及び執行者にジェンダー意識を高めること	I-XII NCR CAR	2,930千ペソ

番号	重要活動	担当省庁	主な目的	地域	予想コスト (1994-1998)
⑨	少数民族婦人の訓練	ムスリム関係大統領府北部文化コミュニティ事務局 (ONCC)	特種な文化をもつコミュニティの要求を満たす機構を設立すること	CAR I、II、III	25,250千ペソ
⑩	固有の文化を持つコミュニティの技術訓練と組織化の実施	ムスリム関係大統領府北部文化コミュニティ事務局	特種な文化をもつコミュニティの要求を満たす機構を設立すること	CAR I、II、III	76,350千ペソ
		南部文化コミュニティ事務局 (OSCC)		IV-XII	69,412千ペソ
⑪	固有の文化を持つコミュニティの起業家訓練の実施	北部文化コミュニティ事務局	特種な文化をもつコミュニティの要求を満たす機構を設立すること	CAR I、II、III	17,740千ペソ
		南部文化コミュニティ事務局		IV-XII	40,550千ペソ
⑫	婦人集団/組合の組織化	大統領府ムスリム関係事務局	特種な文化をもつコミュニティの要求を満たす機構を設立すること	I-XII NCR	8,185千ペソ
⑬	モロ婦人及び青年開発訓練	大統領府ムスリム関係事務局	特種な文化をもつコミュニティの要求を満たす機構を設立すること	I-XII NCR	未定
⑭	固有の技能及び技術開発と推進	大統領府ムスリム関係事務局	特種な文化をもつコミュニティの要求を満たす機構を設立すること	I-XII NCR	未定

番号	重要活動	担当省庁	主な目的	地域	予想コスト (1994-1998)
⑮	ムスリム婦人のための技術 技能と経営訓練	大統領府ムスリム 関係事務局	特種な文化をもつコ ミュニティの要求を 満たす機構を設立す ること	I-XII NCR	未定
⑯	ムスリムの価値形成訓練	大統領府ムスリム 関係事務局	特種な文化をもつコ ミュニティの要求を 満たす機構を設立す ること	I-XII NCR	12,675千ペソ
⑰	都市部の貧困層コミュニテイ の能力建設	大統領府の下の 都市部の貧困層の 大統領委員会 (PCUP)	低所得都市部コミュ ニテイの開発とパツ ケージプログラム	I-XII NCR CAR	41,630千ペソ
⑱	都市部の貧困層の技術訓練/ コミュニテイ組織化/技術支援	大統領府の下の 都市部の貧困層の 大統領委員会	低所得都市部コミュ ニテイの開発とパツ ケージプログラム	I-XII NCR CAR	173,310千ペソ

出典：the Medium Term Public Investment Program(MTPDP 1993-1998)

(2) 1993年以前からの継続プロジェクト

1993年以前から続いている主なプロジェクトの概要を次に述べる。

1) 労働雇用省

a) 婦人少年労働者局

労働雇用省婦人少年労働者局は労働雇用省において労働婦人と労働少年を対象とした政策、基準、計画の開発と実施に担当する初の管轄局である。当局の使命は婦人少年労働者の福祉を保護、推進し、労働と雇用における彼らの権利と完全な参加を前進させ、彼らの能力と潜在力の開発を模索し、国家開発の諸最終目的に十分に貢献させそしてより良い生活の質を達成させる機会を追求、推進することにある。

当局は過去、容易に虐待の対象となりやすいと認識されてきた飲食接客サービス業に従事す

る女性の窮状に焦点をあててきた。また、ここ数年間は主に労働基準の見直しを通して正規賃金労働分野の労働婦人の保護にその労力を費やしてきた。

当局は農村婦人により密接した2つのプロジェクトを実施している。一つは労資関係、労働者の福祉と保護そして雇用促進において明らかになった婦人労働者の役割について講習会を通じて女性の認識を高めるWID(Women in Development)プロジェクト、二つめは農村及び都市部の婦人に起業家及び生計関連技術を与えて、融資その他のサービスに彼らを結び付けるための婦人雇用及び起業家開発(Women's Employment and Entrepreneurship Development; WEED)プロジェクトである。このプロジェクトは当初、上院議員の地方開発ファンドにより始められたものであり、開発における女性の平等と完全な参加を推進することを目的としている。プロジェクトはa) ネットワーキングと支持、b) 集団形成と組織化推進、c) 能力建設、d) 融資の便宜の4部から構成されている。

b) 雇用労働省農村労働者局

農村労働者局の主なプログラムは、農村婦人家内工業者に最も関連している。組織建設と指導力形成についての技術援助と訓練を提供し、合法的な人格を手にいれたいという農村婦人組織の欲求に対して登録サービスを提供する農村組織教育プログラム、プロジェクト開発に技術支援を与える農村雇用生計プログラムそれに起業家化援助と融資支援がある。

農村組織教育プログラムには農村労働者が彼らのコミュニティと国家の経済的政治的生活にとって取るに足らない影響しかもっておらず、組織、彼らの潜在力と能力への認識、技術と経済手段の欠如がこの無力さを助長しているという前提認識がある。農村労働者局は彼らの福祉を増進し、彼らの利害を擁護しようとする努力を援護する農村労働者の強い、自己依存型の、民主的組織の開発を思い描いている。この意味で、生計活動支援を含めた農村労働者局のプログラムの大勢は農村労働者の組織化を意識したものである。

c) 労働雇用省婦人少年労働者局、農村労働者局、労働関係局

労働雇用省婦人少年労働者局、農村労働者局、労働関係局は努力を結集して婦人組合労働者のための労働者組織開発プログラム(Workers Organization Development Program: WODP)を実施してきた。このプログラムは1994年に上院議員ヘレラによって開始され、当初上院議員地方開発ファンドが当てられた。1995年からは政府の経常予算の一部となった。このプログラムでは婦人少年労働者局はa) ジェンダー配慮、b) ストレス管理、c) リラックスの方法、d) 指導通信技術、e) 交渉の題目について婦人指導者や労働者の訓練を10バッチ実施した。

このプログラムの中心的提唱者であった労働関係局は正規分野を担当し、農村労働者局は非正規分野を担当している。この二つの局のプログラム実施の構想は比較的似ており、異なっているのはサービスの対象者である。このプログラムには二つの異なる支援の形があり、一つ目は無

償で、訓練、奨学金それに図書館である。この無償設備を利用するためには労働者団体が労働関係局あるいは農村労働者局に奨学金を得、訓練を実施するためのプロポーサルを提出することになっている。労働関係局あるいは農村労働者局はプロポーサルをそれぞれの利点に基づき評価するが、技術開発訓練に関係する訓練と奨学金の要求が優先されることになっている。二つ目は貸付融資であり、収入向上事業を設立することに関心を持っている人々に対して実施されている。

2) 農業省農業訓練所

農業訓練所は農業及び農業関連技術についての専門サービスと助言に特化している。

3) 通商産業省中小事業開発局

中小事業開発局は家内工業、中小企業の起業家化を支援しており、その主な事業は融資支援プログラム、技術移転、訓練及び支援政策立案からなる。

4) TESDA (the Technical Skills Development Authority)

TESDA は the National Manpower and Youth Council (NMYC)、the Bureau of Technical and Vocational Education (BTVB)、教育文化スポーツ省の地区事務所の技術職業教育に付随する機能それに労働雇用省の地方雇用局の見習い期間プログラムを再編、統合して1995年に設立された。

当省は調整統合された専門教育技術開発政策、計画及びプログラムを次のような点を考慮しながら形成と継続に本来の責任を持つ。

- a) 国家は専門教育技術開発を通じてフィリピンの人的資源の質向上の努力に新しい方向と前進を与えるための政策を宣言した。
- b) 上記に述べた政策の実施はフィリピン社会の様々な関連分野の政策、計画及びプログラムの調整と協力が必要となる。
- c) 緊急な要求と提言を確保するために求められる産業グループ、各分野の団体、雇用者、労働者及び政府の代表者の対等な参加は直ちに呼びかけられるであろう。
- d) 改善された産業、労働者及び政府間の連合は国家のいかなる段階の計画の形成においても優先権を与えられるであろう。

TESDA の関連訓練は次の通り。

a) 不正規分野の訓練

旧 NMYC (現 TESDA) は地方政府単位との協調の下に1993年より不正規分野のための訓練配達プロジェクト (the Training Delivery for the Informal Sector, TDIS) を実施してきた。1993年か

ら合計 912 名のコミュニティー訓練雇用調整員 (Community Training and Employment Coordinators; CTECs) が訓練され、1994 年には 315 名の CTECs が訓練された。CTECs は農村及び都市部の不正規分野の人々のための収入向上活動の実施の計画、組織、運営そして結果を出すことが期待されている。21,417 人が CTECs によって実施されたプログラムを卒業し、この 2 次訓練の 40% が彼ら自身の収入向上活動を開始している。

b) 直接訓練サービス

技術訓練プログラムの直接実行者として、旧 NMYC は基礎技術、技術向上及び生計技術開発プログラムにおいて 183,453 人の修了者を訓練した。訓練の裨益者は教育の機会を得られなかった若者を含み、高校の生徒は旧 NMYC 事務所による人的資源ガイダンスサービスを施された。

起業家開発訓練 (the Training for Entrepreneurial Development; TREND) は旧 NMYC の生計開発における定着したプログラムとなっており、訓練センターの雇用創出と収入向上能力に貢献することを狙った 120 時間のコースである。1994 年の TREND プログラムから全部で 2,014 名の訓練生が修了した。

c) 特別対象者のためのプログラム

通常のセンター及びアウトリーチ訓練プログラムの他に、旧 NMYC は身体障害者、婦人労働者と若年層、特に教育の機会を得られなかった若者といった特別対象者に対する訓練と技術開発サービスを施してきた。

身体障害者のためのプログラムは技術訓練と組織における技術援助と国内及び国際技能オリンピックへの参加を含んでいる。

伝統的に男性によって占められてきた分野における婦人訓練は ILO の援助を受けていたが、現在 TESDA 訓練センターの通常プログラムとなっている。TESDA は婦人のための非伝統分野を開拓し、法律によって、提供されるそれぞれの訓練コースの 10% は婦人の修了生を送り出すことが求められている。

免税フィリピンのカブハヤン (kabuhayan; livelihood 生計) プロジェクトと旧 NMYC を含む幾つかの政府系訓練所が 1993 年、国家の経済開発へのバリクバヤン (balikbayans; 海外契約労働者) の貢献を再認識し、彼らに職業技術の訓練を施す目的で設立された。海外契約労働者や他の帰国フィリピン人に対して職業ガイダンスサービス及び技術訓練を施すため、免税フィリピンの販売員が旧 NMYC の要員によって訓練された。

このほか、TESDA は第二世銀 (World Bank-International Development Association) の融資により第 2 次職業訓練プロジェクトを 1992 年から実施している。

5) フィリピン婦人の役割国家委員会

フィリピン婦人の役割国家委員会はジェンダー支持を推進している。諸政府機関の協議事項にジェンダーを取り入れるために同委員会は二つの方面からの接近を図った。すなわち行政命令348号によるWID(Women in Development)とGAD(Gender and Development)といった活動の中心あるいは集団の設立それに意志決定者と各省庁の多くの要員に対する一連のジェンダー配慮会議の実施である。

活動の中心の評価に基づくと、婦人の役割国家委員会は高水準のスポンサーの募集を含めて活動の中心の再構築を必要とし、中心集団構成員のジェンダー支持能力の強化を必要としている。活動の中心組織の脆弱性にもかかわらず、幾つかの省で前進があった。同委員会はジェンダー問題を機関の厳しい批判や権限と関連づけて討論を開始した。次なる挑戦は具体的計画や実施のガイドラインと同時に機関が現在の制度に組み入れるべき効果的政策と監視手段を開発することにある。

2.2 他の援助国、国際機関等の計画

2.2.1 他の援助国の計画

(1) オーストラリア国際開発庁 (AUSAID)

AUSAIDはフィリピンのNGOや住民組織を直接支援する2つのプログラムを実施している。

a) フィリピン-オーストラリアNGOプログラム

フィリピンのNGOとともに開発援助プロジェクトを推進しているオーストラリアのNGOに対して資金供与するプログラムで持続的な社会経済開発活動を推進し、貧困層を減少させることを目的としている。このプログラムにより実施されているプロジェクトで都市部貧困女性を対象としたものが2件あり、いずれも零細企業育成、小規模融資等が含まれている。1992年から1996年までの承認プロジェクトは8件で援助総額は800万豪ドル。

b) フィリピン-オーストラリアコミュニティ支援プログラム

フィリピンのNGO及び住民組織を直接支援するプログラムで地域に根ざした開発援助を通じて貧困層、女性等の生活水準を向上させることを目的としている。1986年以来、これまでに支援されたプロジェクトは408件にのぼっており、このうち女性を対象にしたものは8件であった。これらは収入、雇用創出に関するプロジェクトが多く、零細企業育成、小規模融資等の活動が主なものである。1986年から1995年までの承認プロジェクトは408件で援助総額は1,495万豪ドル。

(2) カナダ国際開発援助 (CIDA)

CIDAの当該分野に関連する現在進行中のプロジェクトのうち、主なものは次の通り。

a) 地方主導のためのカナダファンド

不利な条件下にあるコミュニティを基礎とした組織やNGOが社会経済的自立と持続した運営を推進し、限られた資源と資産を利用する権利と管理手段を手に入れ、進行中の戦略的コミュニティ開発プログラムに貢献しようとする努力を支援するプロジェクトで273万3千米ドルの援助額。

b) 非正規教育プロジェクト

非正規教育のための強力で自立した国家組織としての ANTEP (Association of National Technical Education of the Philippines) を援助して、コミュニティを基礎とする非正規教育プロジェクトを支援するもので 378 万米ドルの援助額。

c) NCRFW (National Commission on the Role of Filipino Women) 組織強化プロジェクト

婦人の進出を推進するための NCRFW の能力を強化するための訓練を実施するプロジェクトで 153 万米ドルの援助額で現在進行中。

d) WID/NGO アンブレラプロジェクト

NGO とともに女性の進出を推進するために全ての段階で不十分な機構についての問題を喚起するために現在実施中のプロジェクトで援助額は 350 万米ドル

e) 起業家支援プロジェクト

雇用と収入への妥当な道筋を与えるという目的から起業家を支援するプロジェクトで 430 万米ドルの援助額。

(3) ドイツ技術協力会社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit -GTZ)

a) 南ミンダナオ中小企業振興

通商産業省をカウンターパートとして最初の 3 年間のフェーズが 1994 年に終了している。プロジェクトの内容は組織的開発、職業訓練、原材料の調達、包装材料、その他の確立したサービス、改善拡充される必要のある新規に組織された BCD (Business Center Davao Inc.) によって提供される簡便な融資制度とその他のサービス等で中小企業の振興を目的としている。

b) フィリピンの銀行と自己救済グループの連携

低所得者層の大多数が銀行サービスを得る方法を強化することを目的としたプロジェクトで 1988 年に開始され、現在進行中である。カウンターパートはフィリピン土地銀行 (Land Bank of the Philippines) であるが、フィリピン農村銀行家協会 (the Rural Bankers Association of the Philippine) の協力を得ている。

c) 地方起業家開発プログラム

GTZ がドイツ政府のために活動しているプログラムでドイツの経済協力開発省が支援している。通商産業省中小事業開発局がカウンターパートで実施期間は 1995 年から 1997 年まで。マニ

ラ首都圏外のフィリピンの様々な地域で中小企業開発を推進するために開始されたプログラムで、小規模生産企業の企業人を支援することを目的としている。企業の規模は3人から20人の幅で、様々な分野に渡っている。内容は、1)事業を動かすための近代的妥当な原則の知識、2)財政機構から貸付融資への接近方法、新しい適当な技術、競争力のある価格での市場進出、製品市場それに市場と重要な開発についての情報、3)自己救済、支援あるいは代理機構との連携といったものになっている。

この他 GTZ は、フィリピン女性の役割委員会 (NCRFW) に関連したプロジェクトを実施しており、フィリピン女性開発計画実施のために必要な過程とメカニズムのパイロットテストング (援助額 25 万独マルク)、NCRFW プロジェクト集団の創造 (援助額 15 万独マルク)、特に婦人と平和に対する暴力のための NCRFW プロジェクト集団の創造 (援助額 15 万独マルク) 等が現在実施中である。

2.2.2 国際機関の計画

(1) 国際労働機関 (ILO)

a) 家内労働者支援 (Women Workers in the New Putting Out System in Thailand, Indonesia and the Philippines)

ILO が現在実施している当該分野関連のプロジェクトに家内労働者支援 (Women Workers in the New Putting Out System in Thailand, Indonesia and the Philippines) がある。

タイ、インドネシア、フィリピンの3カ国で、NGO を通じて女性の家内労働者を支援するプロジェクトで、1988 年に開始された。フィリピンでは PATAMABA (National Network of Homeworkers) を通じて支援している。

プロジェクトはデンマーク国際開発事業団 (DANIDA) から資金援助を受けており、3カ国全体での援助総額は 200 万米ドル。

家内労働者が生産者として力をつけ、雇用を確保し、家内労働を経済的に可能性のある生活手段にすることを目指している。家内労働者のネットワーク、協同組合の結成、製品の品質向上、マーケティング支援、家内労働者、産業界及び政府機関との3者協議、海外研修等に支援を実施している。

MATAMABA はこのプロジェクトを実質的に運営する組織として 1998 年に設立された。全国 30ヶ所に支部を持ち、会員数は約 5,300 名で、そのほとんどは農村部で家内労働に従事している女性である。

MATAMABA は家内労働者の全国的な組織作りをすること、訓練、情報提供等の活動を通して家内労働者の社会福祉、社会保障、生産性向上に継続的に貢献することをその目的としている。

これまでに、最低賃金、即時支払い、社会保障、組織作り、登録などに関する家内労働者の権利を保護する労働法発布への運動を行い、実現してきた。現在の活動はトレーナー訓練、会計・財務管理、経営管理、製品開発・改良、ネットワーク作りのためのワークショップ、家内労働者のための銀行設立と運営、協同組合結成と運営管理支援、事業資金融資等である。

以上のような活動を通して、MATAMABAは農村女性の収入創出と強化に貢献している。

b) WINTプログラム (Women in Non-Traditional Trades Program)

ILOとDANIDAの支援プロジェクトとして1988年7月に開始され1992年3月に終了したプロジェクトに「非伝統分野の婦人プログラム (Women in Non-Traditional Trades(WINT) Program)」がある。カウンターパートはNMYC (現TESDA) で、女性が職業の幅広い分野に進出するために必要な技術訓練を実施し、国家開発への女性の参加を拡大することを目的としたものである。プロジェクトでは第4区のバタンガス、第12区のイリガン、コタバトにパイロット地域を設け、この3ヶ所の地域で4年間の実施期間中に615名の女性に訓練を行った。プロジェクト額はILOとDANIDAが604,293米ドルとフィリピン側が990万ペソとなっている。コースは自動車、機械、電子、冷凍・空調、溶接、建設等の非伝統分野である。この非伝統分野の婦人訓練はその後も継続されているが、1994年9月に実施されたインパクト評価によると反省点として、訓練内容が基礎的なものであったため、より上級な雇用、責任及び給与を得るまでに達しなかったことと、訓練分野の選択において需要分析に欠けていたことが上げられている。

c) 帰国出稼ぎ労働者への技術訓練 (Skill Training for Reintegration of Return Migrants)

1991年から1994年にかけて実施された、帰国出稼ぎ労働者に対する生計技術訓練を行うプロジェクトである。フィリピンからの大量の出稼ぎ労働者は、海外送金、失業率の改善といった点でフィリピン経済に貢献しているという見方がある一方、このような出稼ぎ労働は、家族の崩壊や頭脳流出につながり必ずしも経済にとってプラスではないとの認識がある。また、帰国後の再定着も困難となっている。

出稼ぎ労働者は帰国後、訓練を施されても事業を始めるための資金を既に使い果たしている場合が多く、ILOでは出稼ぎ労働者が海外に滞在している間に訓練を実施できないかどうか検討している。これにより、働いている間に事業を計画し、資金を蓄える等の意志を高めることが出来るのではないかと予想している。また、ILOでは出稼ぎ労働者が帰国後に国内に定着するためにどのような技術、訓練を必要としているか、現在の訓練機関はそのニーズに答えているかを調査して政策提言をまとめ、労働雇用省やNGOに提出することになっている。

(2) 第2世銀 (International Development Association - IDA)

「第2職業訓練プロジェクト (Second Vocational Training Project)」は1992年12月から1997年12月までの5年間にIDA3,600万米ドル、フィリピン政府580万米ドル、合計4,180万米ドルの予算で、TESDA (1992年当時NMYC) の非正規教育職業訓練雇用サービスについての政策策定、計画、運営、研究及び評価の機関能力を強化し、訓練の質とコスト回復を向上させ、訓練施設を改良し、正規技術教育を改善することを目的としている。具体的には14の地区センター (Regional Manpower Training Center) 及び13の州センター (Provincial Manpower Training Center) と国立技能訓練センターの改善、オンザジョブトレーニングへの参加を拡大するために民間分野への奨励策の供与、農村における婦人及び就学の機会を得られなかった若者に対する訓練支援、正規及び職業分野における研究と同時に特定分野訓練所と先進技術訓練所の設立の必要性についてのフィージビリティ研究の実施等が含まれる。

(3) その他の援助機関

NCRFW 及びジェンダー関連で、女性のための国連ファンド (United Nations Fund for Women) によるジェンダー配慮開発のための組織メカニズムの強化 (援助額約15万7千米ドル)、アジア開発銀行 (Asian Development Bank) によるNCRFW組織強化プロジェクト (データベース、援助額22万米ドル) が実施中である。また、USAID (United States- Assistance for International Development) は婦人集団を支援するNGOを対象としたプログラムを実施中である。

2.3 我が国の援助実施状況

2.3.1 社会福祉事業省への援助状況

我が国の社会福祉事業省への援助としては、平成元年度（1989年）に無償資金協力として実施した婦人職業訓練所機材整備計画がある（本計画の第一次計画にあたる）。

（1）第一次計画実施の背景及び目的

フィリピン共和国は、1986年新政権の発足にともない、「中期開発計画（1987～1992）」を発表し、オイルショック以降低迷を続けていた国家経済の再建をめざしていた。「中期開発計画」の最終的な政策目標は、1) 貧困の撲滅、2) 生産的雇用機会の創出、3) 平等及び社会的公正の推進および、4) 持続的経済成長であった。この政策の一貫として、短期的（1986～1987）には、低迷する経済の再建策として、地方農村をベースとした小規模公共事業による雇用創出が緊急に必要な目標として実施されようとしていた。

特にフィリピン政府当局は、一般的に地方における女性が、保健衛生、教育レベル、就業の各方面において男性に比べ劣悪な環境下にあることに強い政策的関心を寄せこのような状況を改善するため地方出身の職業を持たない女性に対して生産技術の訓練を行い、社会経済的自立性の確立を図ることを目指していた。そのため、地方で手に入る材料を使った、陶芸、縫製、食品加工、玩具製作、籐加工の各分野の技術習得に必要な訓練をフィリピン国の各地における婦人職業訓練所において行うことにより、地方在住女性に生産技術を修得させ、収入の増加ひいては女性の地位向上を図ることを目的とし、上記各分野の職業訓練用機材整備のため、わが国に無償資金協力を要請してきた。

第一次計画は、我が国がこの要請を受けて、マニラ首都圏をはじめとするフィリピン全土の18都市、計21ヶ所に陶芸・縫製・食品加工・玩具製作・籐加工の各分野の職業訓練用機材を整備したものである。

第一次計画実施地区と訓練コースを表2.4に、また第一次計画実施地区位置図を図2.1に示す。

（2）E/N 供与額

244,000,000 円

（3）実施機関名

社会福祉事業省 婦人福祉局

Bureau of Women's Welfare,

Department of Social Welfare and Development (DSWD)

(4) 主要機材

a) 陶芸用機材

陶芸用各種工具、ろくろ、秤、灯油窯等

b) 縫製用機材

電動・足踏み・ボタンつけ・ボタン穴かがり・縁がかり・刺繍用の各種ミシン、裁縫用具、アイロン等

c) 玩具製作用機材

電動・足踏み・縁がかり・刺繍用の各種ミシン、木工用具、電動工具、秤、裁縫用具等

d) 食品加工用機材

冷蔵庫、圧力釜、ガスオープン、食肉加工機械、各種台所用品、秤等

e) 籐加工用機材

籐加工機械各種、研磨機、木工用具等

表2.4 第一次計画実施地区と訓練コース

No.	所在地	陶芸	縫製	玩具製作	食品加工	籐加工
1	ビガン、イロコススール	○				
2	ウルダネタ、パンガシナン			○		
3	ソラナ、カガヤン		○			○
4	アンジェレス、パンパンガ	○	○			
5	キャピトル、パタンガス		○			
6	カビテ		○		○	
7	レガスピンティ		○		○	
8	イロイロ			○	○	
9	ラバンゴン、セブ		○		○	
10	マタロン	○				
11	サマール				○	
12	サンボアンガ		○	○		
13	エルサルバドル	○	○		○	
14	ダバオ		○		○	
15	コタバト		○	○	○	
16	サンジュアン、マニラ		○		○	
17	マカテイ、マニラ		○	○		
18	ケソンシティ、マニラ		○		○	
19	モンテルバ、マニラ		○			
20	バギオ			○	○	
21	マラテ、マニラ		○ ○	○	○	

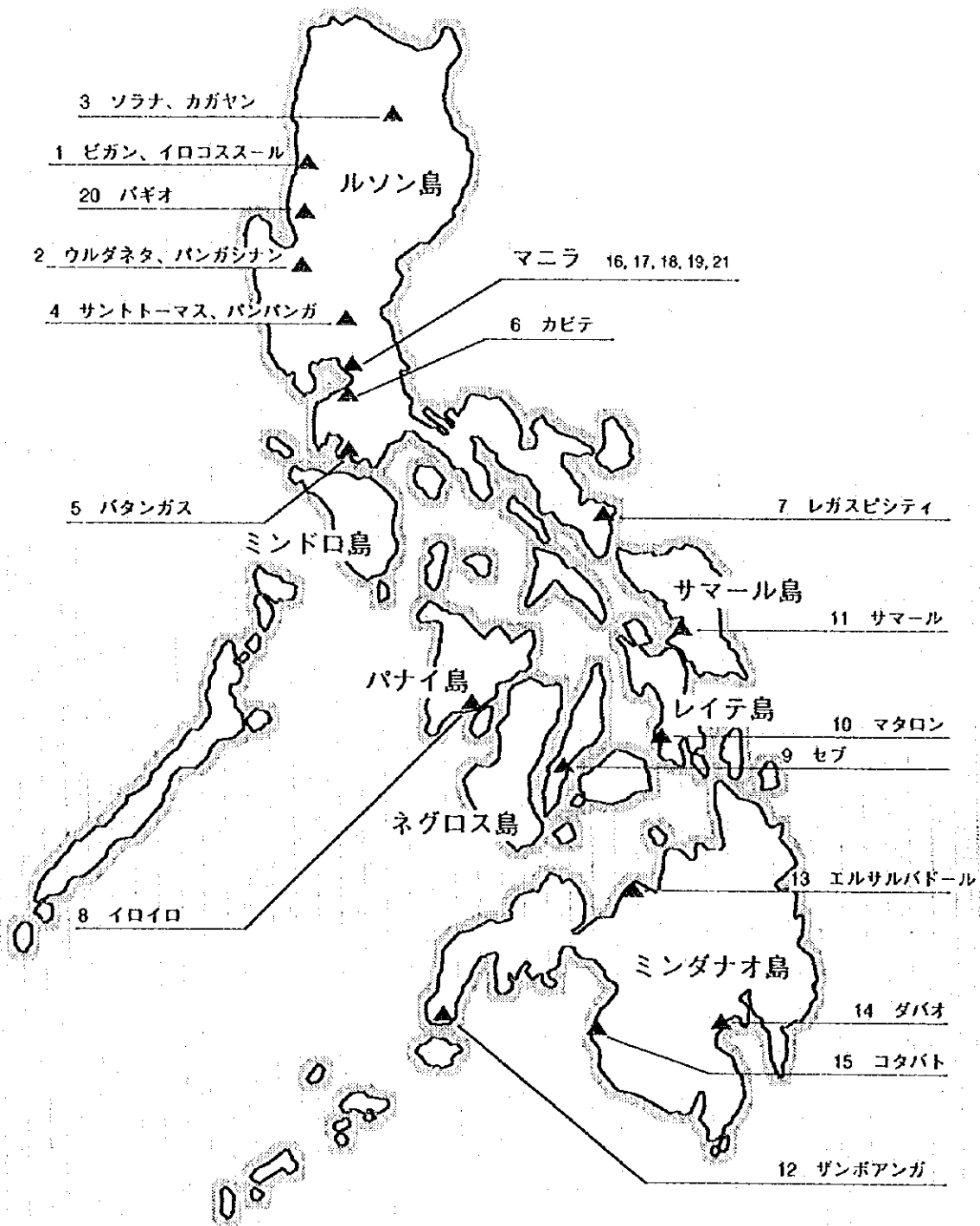


図2.1 第一次計画実施地区位置図

2.3.2 他の実施機関に対する援助状況

(1) フィリピン人造りセンター

農村地域の技術者の養成を目的としたフィリピン人造りセンターは日本政府の無償資金協力を得て1984年に建設され、1982年9月から1991年3月まではプロジェクト方式技術協力が実施された。その後、建設生産性向上計画に対するプロジェクト方式技術協力がフィリピン側より要請され1993年4月から1998年3月までの予定で実施中である。また、地方生計向上計画を、同じく日本側のプロジェクト方式技術協力の支援を得て実施している。このプロジェクトは農村地帯における人々の収入水準を引き上げることにより生計を改善させようとしているフィリピン政府の努力を支援することを目的としている。計画のもう一つの目的は革新的かつ妥当な技術と情報の普及により農村地帯における自立と生産性を高めるのに必要な人的資源を開発することにある。計画は1991年10月1日に開始され1996年の9月末をもって終了することになっている。計画では31の生計プロジェクトがイフガオ州、南レイテ州、ダバオデルノルテ州において実施されている。

(2) TESDA

TESDAは旧NMYC (National Manpower and Youth Council) の組織を基に、教育文化スポーツ省、労働雇用省の職業訓練関連部局を合併して1995年に発足した機関である。TESDAは旧NMYCから引き続き国立技術職業教育研究所(旧職業訓練開発研究所)職業訓練向上プロジェクトをJICAのプロジェクト方式技術協力を得て実施している。主な目的はTESDAの国立技術職業教育研究所の能力を現実に則した職業訓練研究開発機関へと向上させることにある。その戦略的役割は当局の技術開発プログラムの質的改善にある。

婦人職業訓練関連としてTESDAは、日本政府に対し国立婦人職訓センター設立計画の要請を行っている。この計画は婦人の伝統的あるいは非伝統的職業9分野以上のトレーナーを対象とした訓練を目的としている。社会福祉事業省の訓練分野と重複しているものもあり、TESDAは社会福祉事業省のトレーナーの訓練及び再訓練の受入も計画している。

2.4 プロジェクトサイトの状況

2.4.1 プロジェクトサイトの位置

機材整備対象婦人職業訓練所は、新規の訓練所51ヶ所、フィリピン国政府の自己資金により一部機材整備済みの訓練所7ヶ所、第一次計画で整備した訓練所に追加機材を整備するもの16ヶ所、合計74ヶ所である。この74ヶ所の訓練所の中には訓練分野を複数持つ訓練所があり、サイト数としては66ヶ所となる。

これを地域別に訓練所数（1分野の訓練コースを1ヶ所と数える場合）を示すと以下の通りである。

地域	新規訓練所 (ヶ所)	一部整備済み (縫製) (ヶ所)	第一次計画訓練所 への追加機材 (縫製) (ヶ所)	計
I	4 (4)			4 (4)
II	1 (1)		1 (1)	2 (2)
III	4 (4)		1 (1)	5 (5)
IV	8 (7)	2 (2)	2 (2)	12 (11)
V	2 (2)		1 (1)	3 (3)
VI	2 (2)	1 (1)		3 (3)
VII	7 (6)		1 (0)	8 (6)
VIII	3 (2)	1 (1)		4 (3)
IX	3 (3)	3 (3)	1 (1)	7 (7)
X	3 (3)		1 (1)	4 (4)
XI	4 (4)		1 (0)	5 (4)
XII	2 (2)		1 (0)	3 (2)
NCR	3 (3)		4 (4)	7 (7)
CAR	4 (4)			4 (4)
NTCLWWD	1 (1)		2 (0)	3 (1)
合計	51 (48)	7 (7)	16 (11)	74 (66)

注：（ ）内数値はサイト数である。

NTCLWWDは、NCR地域に属する。

2.4.2 自然条件

訓練所サイトは、フィリピン国全国に点在するがその場所はその地方の中心都市である場合が多い。フィリピン国一般の気象条件は、気温の年較差が少なく、主として標高により温度差が生じる。平地の場合、23℃から28℃位である。降水量は、2,000mm以上の地域が多い。地形的には、フィリピンの島々は一般的に山がちである。なお、訓練所サイトは、フィリピン国全国に点在するがその場所はその地方の中心都市である場合が多く、交通の便は良い。以下にフィリピン国のいくつかの地区の気象条件を示す。(理化年表(94年)引用)

月別平均気温(℃)

地点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
Aparri	23.4	24.1	25.6	27.6	28.9	29.2	28.7	28.4	28.0	27.1	25.8	24.1	26.7
Manila	25.5	26.0	27.5	29.0	29.4	28.4	27.7	27.3	27.7	27.2	26.9	25.9	27.4
Tacloban	25.8	25.8	26.5	27.6	28.1	28.1	27.8	28.0	27.9	27.7	27.0	26.4	27.2
Surigao	25.6	25.6	26.3	27.1	28.0	27.9	27.7	28.0	27.8	27.2	26.7	26.3	27.0

月別平均降雨量(mm)

地点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
Aparri	123	60	44	31	124	143	196	235	261	332	322	200	2,071
Manila	155	4	5	10	113	257	306	377	301	223	109	48	1,908
Tacloban	271	208	139	112	134	154	162	124	143	194	279	299	2,219
Surigao	670	499	346	233	169	141	166	142	136	255	445	522	3,724

月別相対湿度(%)

地点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
Aparri	84	82	81	80	77	82	82	83	84	82	86	86	82
Manila	75	70	67	65	70	80	84	84	86	82	82	80	77
Tacloban	83	83	81	81	82	81	81	79	79	82	83	84	82
Surigao	89	89	87	85	83	80	82	80	80	84	87	87	84

2.4.3 社会基盤整備状況

計画対象訓練所の位置概況と訓練所設備(電気、水道、ガス)の現況について表2.6に計画対象訓練所の社会基盤整備状況としてとりまとめた。いずれの訓練所においてもアクセスや電気、水道、ガスの設備は良好である

表2.6 計画対象訓練所の社会基盤整備状況

No.	地域	州	市・町	訓練所サイト概況	道路	電気	水道	ガス
1	I	Ilocos Norte	Laoag City	北イロコス州の州都でルソン島の最北端の市である。公園、市庁舎に近い。	良好	220V,30A	OK	LPG
2	"	I.a Union	Bangar	ラヌニオン州の地方市。訓練所周辺には学校、市のミニホールがある。	良好	220V,30A	OK	LPG
3	"	I.a Union	San Fernando	ラヌニオン州の州都。タウンプラザに近く交通便が良い。	良好	220V,30A	OK	LPG
4	"	Pangasinan	Dagupan	パンガシアン州の政令市に指定され、市庁舎に近く周辺に位置している。	良好	220V,35A	OK	LPG
5	II	Nueva Viscaya	Bayombong	ヌエバビスカヤ州の州都。学校、市庁舎に近く州道路に面している。中庭が広い。	良好	220V,60A	OK	LPG
6	III	Bulacan	San Jose del Monte	ブラカン州の地方都市内のサバンバレイバランガイにあるが市場等の近くでバランガイの中心地。	良好	220V,70A	OK	LPG
7	"	Nueva Ecija	Cabanatuan City	ヌエバエシハ州の政令市、市の中心に位置し交通の便良好。	良好	220V,110A	OK	LPG
8	"	Tarlac	Tarlac	ターラック州の州都市。国道、鉄道等交通の要所として栄えている都市。	良好	220V増設予定	OK	LPG
9	"	Zambales	Ita	ザンバレス州の州都市。国道に面し、市場、教会が近くにある。	良好	220V,100A	OK	LPG
10	IV	Batangas	Padre Garcia	バタガス州の地方都市。市庁舎に隣接し、公園が訓練所の入り口に面している。	良好	220V,50A	OK	LPG
11	"	Cavite	Tagaytay City	カピテ州の政令市タガイタイは、新設工場誘致を行っている工場群から車で15分程度離れた閑静な町に訓練所がある。道路は良い。	良好	220V,100A	OK	LPG
12	"	Cavite	Tanza	カピテ州の地方都市タンザの訓練所は町の中心地にあり、その近くに市場等があるのでにぎわいを呈している。交通の便は良い。	良好	220V,100A	OK	LPG
13	"	Laguna	Sta. Cruz	古いスペイン風の建物が多く、落ち着いた町で些か道路は狭いが舗装は行われている。訓練所周辺は小規模工場がある。	良好	220V,30A	OK	LPG
14	"	Marinduque	Boac	マリンドケ州マリンドウケ島に位置する州都市。道路は舗装されている。	良好	220V,30A	OK	LPG
15	"	Mindoro Oriental	Calapan	カラバンタラから車で15分程度の見晴らしの良い場所に訓練所の予定施設がある。病院に隣接している。	良好	220V,30A	OK	LPG
16	"	Quezon	Lucena City	ケソン州の州都市、ルセナ市の中心で職業訓練学校の近くに本訓練所が位置している。交通の便は良い。	良好	220V,30A	OK	LPG
17	"	Rizal	Cainta	イニヨ市の郊外にあり、建屋は1995年に完成し新興都市で今後の発展が見込まれる。	良好	220V,150A	OK	LPG
18	"	Romblon	Odiongan	ロロン州のタラス島に位置する地方都市である。道路は国道に面している。	良好	220V,50A	OK	LPG
19	V	Catanduanes	Virac	カタンド、アネス島に位置するカタンドウアネス州の州都。訓練所は空港に近く交通の便は良い。	良好	220V,18A	OK	LPG
20	"	Sorsogon	Irosin	ソルソンゴン州の地方都市、イロシン市の中央に位置する。高速道路に面し交通の便は良好。	良好	220V,19A	OK	LPG
21	VI	Antique	San Jose	パナイ島のアンティーク州の州都市サンホセエナピスタ市は島内の一般道路があり、この道路から少し入った所に訓練所がある。	良好	220V,50A	OK	LPG
22	"	Guimaras	San Miguel, Jordan	パナイ島とネグロス島に挟まれたギマラス島に位置する。ギマラス州の州都市で対岸のイロイロ市から近い距離にある。	良好	220V,45A	OK	LPG
23	VII	Bohol	Tagbilaran City	タクビララン市はセブ島とレイテ島に挟まれたボホール島に位置し、観光名所の港、空港がある都市。	良好	220V,50A	OK	LPG
24	"	Cebu	Cebu city	セブ州の州都セブ市の訓練所はマクタン輸出加工区の間が近く就職機会が多い。	良好	220V,150A	OK	LPG
25	"	Metro Cebu	Mandaue City	セブ市に近く、セブ空港からも近い交通の便の良い所に位置している。	良好	220V,100A	OK	LPG
26	"	Negros Oriental	Bais City	ネグロスオリエンタル州の政令都市で一般道路で接続されている。	良好	220V,50A	OK	LPG
27	"	Negros Oriental	Dumaguete City	ネグロスオリエンタル州の州都市で一般道路でベイス市と接続されている。	良好	220V,50A	OK	LPG
28	"	Negros Oriental	Canlaon	ネグロスオリエンタル州北部に位置する政令市で一般道路から入った所の一般道路に面している。	良好	220V,50A	OK	LPG
29	VIII	Leyte	Ormoc City	レイテ島の北部レイテ州の政令市。主要道路から訓練所道路で入るがアクセスの不具合はない。	良好	220V,50A	OK	LPG
30	"	Leyte	Tacloban City	レイテ島、レイテ州の州都市。訓練所はタクロバン市のアクセスの良い場所にある。	良好	220V,50A	OK	LPG
31	"	Northern Samar	Catarman	サマル島北部、北サマル州の州都市。東フィリピン大学の所在地でもある。	良好	220V,50A	OK	LPG
32	"	Southern Leyte	Maasin	南レイテ州の州都市。訓練所は市の中心部より北へ5Km入った所なれどアクセスは良い。	良好	220V,50A	OK	LPG
33	IX	Basilan	Isabela	バシラン島バシラン州の州都市。サンボアングの南に位置し交通機関は船。	良好	220V,30A	OK	LPG

No.	地域	州	市・町	訓練所サイト概況	道路	電気	水道	ガス
34	"	Zamboanga del Norte	Dapitan City	ミンダナオ島の東北、北サンボアンガ州の政令市で農村地帯である。アクセス道路は整備されている。	良好	220V,30A	OK	LPG
35	"	Zamboanga del Norte	Liloy	北サンボアンガ州の地方市で州道路で、訓練所はバス停の近くで交通の便は良い。	良好	220V,30A	OK	LPG
36	"	Zamboanga del Norte	Rizal	北サンボアンガ州の地方市で北部に位置し、訓練所は州道路に面している。	良好	220V,30A	OK	LPG
37	"	Zamboanga del Sur	Ipil	南サンボアンガ州の地方市、サンボアンガ市の北に位置し、高速道路で結ばれている。訓練所は高速道路から州道でアクセスされている。	良好	220V,30A	OK	LPG
38	"	Zamboanga del Sur	Pagadian City	南サンボアンガ州の州都市、ミンダナオ島内の高速道路に面し交通の便の良い所。	良好	220V,30A	OK	LPG
39	X	Agusan del Norte	Butuan City	北アグサン州の政令市、北にスリガオが結ばれている。高速道路から近く、空港がある市の中心に訓練所がある。	良好	220V,50A	OK	LPG
40	"	Surigao del Norte	Surigao City	ミンダナオ島の北端に位置し、州都市、高速道路に面し交通の要所である。訓練所近くに学校がある。	良好	220V,50A	OK	LPG
41	"	Misamis Oriental	Ozamis	西ミサミス州の特別市、一般道路で結ばれている。	良好	220V,50A	OK	LPG
42	XI	Davao del Norte	Matina, Davao City	ダバオ州の特別市。市内は交通の便は良い、アクセスに問題は無い。	良好	220V,50A	OK	LPG
43	"	Davao del Norte	Tagum	北ダバオ州の州都市。高速道路に面しアクセスの便は良い。	良好	220V,50A	OK	LPG
44	"	Davao del Sur	Digos	南ダバオの州都市。高速道路に面しアクセスの便は良い。	良好	220V,50A	OK	LPG
45	"	South Cotobato	Koronadal	南コタバト州の州都市。高速道路で結ばれたアクセスの便の問題はない。	良好	220V,50A	OK	LPG
46	XII	Maguindanao	Cotabato City	マグイダナオ州の政令市。高速道路より数キロ南下した位置にある、アクセスの問題はない。	良好	220V,30A	OK	LPG
47	"	North Cotobato	Kidapawan	北コタバト州の中心に位置し、ミンダナオ島の内陸部になるが道路は整備されている。	良好	220V,50A	OK	LPG
48	NCR	Metro Manila	Caloocan City	首都マニラにありアクセスの問題はない。	良好	220V,50A	OK	LPG
49	"	Metro Manila	Paranaque	上に同じ。	良好	220V,50A	OK	LPG
50	"	Metro Manila	Valenzuela	上に同じ。	良好	220V,50A	OK	LPG
51	CAR	Abra	Bangued	アブラ州の州都市、バンゲット市の南東部に訓練所は位置し交通の便は良い。	良好	220V,100A	OK	LPG
52	"	Abra	Bucay	アブラ州の地方市。交通の便は多少不便であるが、訓練所に通うバスはある。	良好	220V,50A	OK	LPG
53	"	Kalinga	Tabuk	カリンガ州の州都市。一般道路に面し、裏には用が有り交通の便は良い。	良好	220V,50A	OK	LPG
54	"	Benguet	La Trinidad	ベンケット州の州都市。町のプラザが近くアクセスの問題はない。	良好	220V,50A	OK	LPG
55	NTCLWWD	Metro Manila	Malate	首都マニラにありアクセスの問題はない。	良好	220V,100A	OK	LPG

2.4.4 計画対象訓練所の現況

計画対象訓練所の内、現地調査した訓練所について、その現状は次に述べるとおりである。また、フィリピン政府が自己資金で一部縫製機材の整備を行った訓練所7ヶ所への縫製機材要請があるが、この7ヶ所の現有機材数量について表2.7に示す通りである。

①ラオアグ婦人職業訓練所（第1地域イロコスノルテ州ラオアグ市）

訓練分野：縫製（新規訓練所）

イロコスノルテ州の州都が置かれているラオアグ市はフィリピンで最も北に位置し、80のバラガイをもつ政令市でもある。ルソン島北部の取引所として商業活動が盛んである。職業訓練所はラオアグ市庁舎近くにあるラオアグ市社会福祉事務所として使用されている既存の建物の一部を増築して開設されることになっている。増築の費用は上院議員予算と呼ばれている地方開発ファンドが当てられることになっており、1995年度25万ペソ、1996年度50万ペソが予定されている。電気、水道、ガス等の設備は問題ない。

②バンガー婦人職業訓練所（第1地域ラ・ウニオン州）

訓練分野：機織り（新規訓練所）

ラ・ウニオン州の州都サンフェルナンドから車で1時間弱の距離にあるバンガー町は機織りを主な産業としている。職業訓練所開設予定施設は町舎と市場の近くにあり、町の所有する1970年に建てられた鉄筋コンクリート2階建ての建物である。現在、一部を町の機関が使用しているが、移転予定ということである。

町内には十数台の機織り機と数台のミシンを備えた中小規模の機織り工場が幾つか見られた。織り手のほとんどは女性で、工場で働く女性の月給は生産量、使用する材料、デザインと仕上がりの出来によって異なるとのことであった。出来上がった製品のほとんどはマニラの業者に引き取られるか輸出に向けられている。

使用されている機織り機は地元の材料で作られたチラー（TILLAR）とよばれる伝統的なもので、価格が安く、中古品の購入も比較的簡単である。幅広い織物を織るための2人用の織り機も多くみられた。

③サンフェルナンド婦人職業訓練所（第1地域ラ・ウニオン州）

訓練分野：食品加工（新規訓練所）

ラ・ウニオン州の州都サンフェルナンドは、パンパンガ州とイロコス・スル州に挟まれた海岸線にあり、社会福祉事業省の地域事務所が置かれている。訓練所開設予定地は社会福祉事業省地域事務所のある同じ敷地内で、2階建ての建物（9x7mx2F）を建設することになっている。予算

は上院議員予算（地方開発ファンド）で百万ペソが当てられることになっている。社会福祉事業省が使用しているこの敷地と建物は NFWC(National Federation of Women's Club)のもので年間1ペソで社会福祉事業省に貸与されているものである。

食品加工関連の工場等は近隣にないが、北部ルソンの代表的リゾート地であるため、中小の商店、ホテル及びレストラン等の分野での雇用が期待できる他、訓練修了生による社会福祉事業省ファンドを利用したコミュニティ生産センターの設立を目指している。

④ダグバン婦人職業訓練所（第1地域パンガシナン州ダグバン市）

訓練分野：食品加工（新規訓練所）

アグノ川河口に位置し、31のバランガイからなるダグバン政令市はミルクフィッシュや淡水エビの養殖池が多く、マンゴ、ココナッツ、野菜等の生産も盛んなため、農水産物の交易所として栄えている。これらの農水産物の加工製品の需要も高く、食品加工分野の要請がなされた理由となっている。

開設予定施設は2階建てのダグバン市社会福祉事務所で、1階部分を職業訓練所として使用することになっている。ダグバン市では市内のスーパーマーケットや商店向けの加工製品を生産する生産センター設立する計画をもっており、労働力はこの職業訓練所の修了生を対象としている。

⑤ベンゲット（ラ・トリニダッド）婦人職業訓練所（CAR地域ベンゲット州）

訓練分野：機織り（新規訓練所）

ベンゲット州の州都ラ・トリニダッドに開設予定されている建物はベンゲット州が所有しており、ベンゲット州エンジニアリング地域事務所が入居している鉄筋コンクリート造りの2階建てである。この建物の2階に職業訓練所が開設されることになっている。改修費用は上院議員予算（地方開発ファンド）が当てられる。

バギオ政令市、ベンゲット州、マウンテンプロビンス州等のあるCAR地区は伝統的に機織りが盛んで、既に2万人を超える訓練希望者がいるということである。バギオにある製造直売所では20台余りの機織り機を持ち、全て女性の手で機が織られている。バギオ政令市にある社会福祉事業省地域事務所から車で30分程度の距離にあるため、運営管理も容易であると予想される。

⑥タルラック婦人職業訓練所（第3地域タルラック州）

訓練分野：縫製（新規訓練所）

タルラック州の州都タルラックは電線工場、半導体部品工場、サトウキビ工場等の工場団地の整備が進む地方工業都市である。開設予定施設はタルラック州社会福祉事務所の敷地にある平屋1戸建ての建物である。建物は上院議員予算（地方開発ファンド）によって建設された。訓練生の宿泊として社会福祉事務所の一部が提供されることになっている。タルラック市には20人か

ら 50 人規模の 5 つの縫製工場があり、コミュニティベースの生産センターも予定されている。

⑦カバナツアン婦人職業訓練所（第 3 地域ヌエバエシハ州カバナツアン市）

訓練分野：食品加工（新規訓練所）

ヌエバエシハ州の州都であり、政令市でもあるカバナツアンは位置的に北部ルソンの交易の要衝であり、農産加工原料の豊富な地域である。訓練施設はヌエバエシハ州社会福祉事務所内に小規模に開設されているが、本計画実施が決まり次第、今ある事務所のスペースを使って拡張されることになっている。訓練生の宿泊は 20 名前後可能である。電気、水、ガス等の設備に問題はない。訓練修了生の多くはレストランや商店で働くほか、自営業となる。

⑧イバ婦人職業訓練所（第 3 地域ザンバレス州）

訓練分野：食品加工（新規訓練所）

イバはルソン島北部の海岸線にあるザンバレス州の州都である。訓練所開設予定施設はザンバレス州福祉事務所内にあり、建物はピナツボ火山の被害を受けたた 1994 年に改築改装されたものである。訓練に必要な面積は十分であるが、施設の改装と季節によっては水の補給が十分でないため、水槽タンクとモーターの設置を予定している。このため 1996 年度 35 万ペソの予算を確保することになっている。町内に食品加工関連の工場はないが、マンゴ、ゴマ、ナッツ類、モンゴ豆の産地であり、漁業もあり、加工材料が豊富なことでも要請された。訓練修了生の雇用先としては、オフィスや工場の食堂、レストラン及び自営業が予想されている。

⑨サンホセデルモンテ婦人職業訓練所（第 3 地域ブラカン州）

訓練分野：食品加工（新規訓練所）

社会福祉事業省居留プロジェクト事務所サバンバライコミュニティセンターはサンホセデルモンテ町内の 9 つのバランガイからなるサバンバライ地区に位置し、マニラ首都圏のスラム地域住民の移転地域となっている。ここに訓練所が開設されることになっており、同事務所が確約を得ている上院議員予算（地方開発ファンド）300 万ペソの中から開設のための改装資金が充当されることになっている。ブラカン州はマニラ首都圏に近く、畜産と野菜の栽培が有力な産業となっており、これらの産物を使った加工技術の訓練を実施し、近隣の中小加工業への雇用を期待している。

また、同センター内には社会福祉事業省とサンホセデルモンテ町のプロジェクトとして縫製のコースが開設されており、1985 年から 1987 年にかけてドイツの援助機関、GTZ が電動直線ミシン 3 台と足踏みミシン 1 台、サンホセデルモンテ町が電動直線ミシン 7 台とふちかがりミシン 1 台、社会福祉事業省が 8 台の足踏みミシンと 3 台のモーター付き足踏みミシンが供与されている。

⑩サンタクルズ婦人職業訓練所（第4地域、ラグーナ州、縫製、食品加工）

サンタクルズ婦人職業訓練所では、縫製と食品加工の訓練コースを予定している。建屋及び部屋は1920年に建築されたもので改装が必要とされる。改修予算は既に計上され、計画対象訓練所に選定されれば改修工事を行う予定になっている。縫製訓練所に予定している部屋の面積は合計で71㎡であり、縫製機材設置に必要な面積としては不十分と考えられる。そこで、この不足分は廊下の面積35㎡を改造して使用する事で対応可能と判断される。

食品加工訓練所に予定している部屋の面積は91㎡で食品加工機材を設置するには不十分と考えられるが廊下又はその他の空間を有効に利用するために改造することで対応可能と判断される。なお、改装工事の費用は既に予算化されている。この他託児所があり10人の子供が入所していた。宿泊設備は5人程度の施設がある。

⑪ルセナ婦人職業訓練所（第4地域、ルセナ市、縫製）

この縫製訓練所には既に電動ミシン10台、足踏みミシン5台が先方政府予算を用いて整備されている。しかし、ミシン数量及び機種が不足しているため、ここに縫製機材を整備するものである。予定の部屋の面積は160㎡で十分なスペースがあると判断した。宿泊設備は1部屋4個のベッドがある。

⑫カラバン婦人職業訓練所（第4地域、ミンドロオリエンタル州、縫製）

カラバン縫製訓練所はルソン島の南バタンガからフェリーで45分南下したミンドロ島に位置する。訓練所の建屋及び部屋の面積は132㎡で面積的には問題ないと思われるが建物の内装改善を行う必要がある。建屋の内装改善に要する費用は予算化されて何時でも工事に着手出来る体制にある。

⑬パドレガルシア婦人職業訓練所（第4地域、バタンガス州、縫製）

市長自ら予定の建屋を案内してくれた。現在の面積84㎡では些か不足する事を説明した。市としてはこれを建て増しし、さらに70㎡のスペースを追加することを約束した。婦人職業訓練所として環境は良いところであると思われる。

⑭カインタ婦人職業訓練所（第4地域、リザル州、縫製）

1995年に建設された建屋の一部を縫製訓練所に予定している。部屋の面積は108㎡である。この部屋の一方には壁がないため、壁を新たに作り独立した部屋に改装する必要がある。1996年に壁の工事を行う予定であるという副市長の話であった。訓練所の周囲には新設された新興地域が広がり、道路幅が広くアクセスの問題はないと判断される。

⑮マングウエ婦人職業訓練所（第8地域、セブ州、玩具製作）

この訓練所はセブ市近くのマングウエ市にある。またセブ国際空港からも近い所に位置する。訓練所として予定されている建物は、現在、マングウエ市社会福祉事務所として使用されているが、内装などを改善してここに、玩具の職業訓練所を設立しようというものである。電気、水道などの基本的設備は備わっている。セブ島は、観光地であり海外からの観光客も多く訪れ、また、大きなショッピングセンターなどもあり、玩具類の需要があり、製作技術を身につけることで収入を得る機会が増えるものと期待できる。

⑯セブ婦人職業訓練所（第8地域、セブ市、縫製・ホームエイドサービス）

この訓練所はセブ島の中心地セブ市にあり、第一次計画で、縫製用機材と食品加工用機材が整備され、多くの卒業生を輩出している。この訓練所を訪問したのは、日曜日であったが、縫製コースの訓練受講希望者が多いことから、休日にもかかわらず訓練が行われていた。供与されたミシンなどの機材は全て良好に稼働しており訓練生も熱心に研修に励んでいた。縫製コースの卒業生の約9割が、縫製工場もしくはアパレル関係の職場に就職しているとのことである。これは、セブ国際空港近郊にあるマクタン輸出加工区に23もの縫製工場があることが一番大きな理由である。訓練所には、プロジェクト評価職員が1名働いており、この職員が訓練結果を取りまとめるほか、就職先リストを用いて、卒業生の就職先斡旋に努めている。このことが、また、一般企業への就職率を高めている理由と考えられる。一方、食品加工コースの卒業生は、レストラン等への雇用のほか、自営で商売を始める人が多い。この同じ場所に、本第二次計画でホームエイドサービス用の機材が要請されている。セブ市は、人口約270万人の都市であるうえ、観光地であることからホテルも多くあるので、ホテルへの就職も可能であろう。また、輸出加工区にある海外企業関連の外国人も多く駐在しており、質の良いホームヘルパーの需要が高いとのことである。この訓練所には、既に縫製および食品加工用の機材が配備されており、電気、水道、ガスなどの設備および宿泊設備も整っている。ホームエイドサービスのためには、建物のスペースが不足するので建物を一部拡張する計画である。

⑰タクロバン婦人職業訓練所（第7地域、タクロバン市、縫製）

この婦人職業訓練所は、社会福祉事業省の第7地域を管轄する地域事務所に併設された建物で、既に自己資金を用いて足踏みミシンを調達し、1995年7月から縫製の訓練コースを開始したところである。既に62名の卒業生を出している。なお、現有機材は、足踏みミシンが主であり、他には電動ミシン、刺繍用ミシンが各1台あるだけであり、かならずしも十分な訓練及び縫製技能を習得出来るとはいいがたく、本計画では他の特殊ミシンや高速電動ミシンを要請している。この訓練所のサイトは、第7地域の中心都市であるタクロバン市のなかでもアクセスの良い場所にあり、ときどき訓練所の看板を見つけて直接研修を受けたいと申し込んでくる女性もいるとのことである。地域事務所に併設していることから、電気、水道、ガス、宿泊設備などに問題はないが、建物のスペースが幾分不足しているので建物の拡張が必要である。

⑱マアシン婦人職業訓練所（第7地域、南レイテ州、食品加工）

この訓練所は、レイテ島南部の中心都市マアシン市にある。南レイテ州及びマアシン市では、一村一品運動を計画しており、各地域で取れる農産物を利用した農産加工を振興しようと州知事および市長が率先して取り組んでいる。この計画に側面的支援となりうるのが、食品加工の訓練コースであるといえる。農村地域の女性達に食品加工・保存に関する技術を身につけてもらい、地元に戻って、その地域の農産物を用いて食品を作り、他地域へ販売しようというものである。現地を訪問した際にも、市長自ら私たちに会うためやってきてくれて、説明をしてくれたうえ、訓練所として予定している建物の整備についても、いつまでに済ませる必要があるかなど、積極的な発言があった。

⑲オルモック婦人職業訓練所（第7地域、レイテ州、縫製）

オルモック市は、レイテ島西部の中心都市で海に面しており、港もある。海を隔てて西方にセブ島がある。ここでは、縫製の婦人職業訓練所が計画されている。訓練所として予定されている建物は、現在、軍関係者が使用しているが、市の所有であり、訓練所として使用できるよう内装や仕切りを適切なものに改修するとのことであった。市長がこの予定サイトまで来てくれて、建物内を案内してくれた。建物は平屋が2棟あり、一つを訓練所として、もう一つを宿泊施設として使用できる。スペースも十分あり、電気や水道などの設備も備わっている。

表2.7 フィリピン政府が自己資金で一部縫製機材
を整備した訓練所の現有機材

No.	地 域	州	場所	機材の種類	台数
1	IV	Quezon	Lucena city	電動ミシン	5
2	IV	Marinduque	Boac	足踏みミシン	10
3	VI	Antique	San Jose	足踏みミシン	12
				刺繍用ミシン	2
				電動ミシン	2
4	VIII	Leyte	Tacloban	足踏みミシン	20
				電動ミシン	1
				刺繍用ミシン	1
5	IX	Zamboanga del Norte	Rizal	足踏みミシン	10
				電動ミシン	10
6	IX	Zamboanga del Sur	Pagadian	足踏みミシン	15
				電動ミシン	5
				縁かがりミシン	1
7	IX	Zamboanga del Sur	Ipil	足踏みミシン	15
				電動ミシン	5
				縁かがりミシン	1

2.4.5 第一次計画で整備された訓練所の施設と機材の現状

第一次計画で整備された婦人職業訓練所の訓練状況と機材の現状について現地調査から下記に述べる。

①ピガン婦人職業訓練所（第1地域イロコス・スル州）

訓練分野：陶芸（第1次計画で整備）

イロコス・スル州の州都で、スペイン時代の面影を強く残しているピガン町は39のバランガイからなる。職業訓練所は町舎の隣にあるが、近く移転の予定となっている。

第一次計画で供与された灯油窯の内側上部のレンガが緩んでおり、内部が完全に密閉出来ないため、燃焼温度が設計温度1,250℃に対し1,230℃までしか上がらない。修理に必要な部品を第一次計画契約業者のマニラ代理店を通じ日本に注文しているが、調達に時間がかかっている。

この地方にはもともと伝統的陶器産業があったため、第一次計画で陶芸にかかわる職業訓練所が開設された。1991年の開所依頼1994年末までに523名の訓練修了生を輩出し、このうち46%は一般雇用で、54%が自営となっている。自営の場合はバランガイあるいはコミュニティに共同の窯があり、これを利用して陶器を焼いている。この場合、燃焼温度が低く、日本の素焼きの植木鉢風の焼物となる。同州内で焼かれた陶器は近隣の州にも販売されている。訓練修了生が陶器工場等で働いた場合の月給は、生産量と出来上がりによるが、女性で1,500ペソ、男性で2,500ペソ程度となっている。灯油窯を除いて、供与された機材は順調に稼働している。

訓練所内には訓練生のための宿舎があり25名から30名の宿泊が可能で、訓練生の子供を預ける施設として各バランガイにデイケアセンターがある。

②バギオ婦人職業訓練所（CAR地域バギオ市）

訓練分野：食品加工及び縫製（第1次計画で整備）

標高1,600メートルの高原にあるバギオ政令市はその気候から、多くの種類の野菜が生産され、夏場である3月から5月には多くの政府機関がここに移動してくるため、夏の首都と呼ばれる。バギオの社会福祉事業省地域事務所内に食品加工と縫製の分野が開設されており、縫製の機器を使って、同時に玩具製造分野も開設されている。1991年の開設当初から1995年末までに訓練修了した修了生の数は5,000人を超え、ほとんどが自営業に従事している。

供与された機材は全て問題なく稼働しており、修理・保守体制も整っており、修理は内部で全てまかなってきており、問題はみられなかった。

③オルダネタ婦人職業訓練所（第3地域パンガシナン州）

訓練分野：玩具製造（第1次計画で整備）

社会福祉事業省東バンガシナン事務所に訓練施設があり、隣り合った州福祉事務所に訓練生の宿泊施設がある。1991年の開設から1995年の末までに2,908人の訓練が修了しており、このうち2,355人が一般雇用あるいは自営として仕事に従事している。収入は生産した量によるが、平均、1日に150ペソ、月に20日間働き、約3,000ペソの月収となっている。機材の保守、修理はジャンターと呼ばれるメンテナンス要員が行っており、外部に修理を委託した経験は無い。

④カブコン避難センター婦人職業訓練所（第3地域バンパンガ州アンヘレス市）

訓練分野：縫製及び陶芸（第1次計画で整備）

1991年にサント・トーマスに第1次計画より設立されたが、ピナツボ火山の火山灰泥流被害により1995年11月16日にアンヘレス政令市にあるカブコン避難センターに移設されたものである。訓練生の多くが付近の仮設住宅に住む避難民であり、縫製等では訓練希望者が多く、定員の倍以上の訓練生が訓練を受けている。新規に10万ペソの現地予算により足踏みミシンを購入して、玩具製造コースを開設することになっている。

陶芸では日本のNGO組織EVAにより灯油窯が1台贈与されており、1995年中ごろまで青年海外協力隊員が技術協力を行っていた。陶芸分野の修了生の内、31%が仕事に従事しており、全てが民間陶器工場に雇用されている。雇用を促進するため、同避難センター内にコミュニティ生産センターを設立している。また、プラカン町で1996年の第2四半期に上院議員予算（地方開発ファンド）により陶器生産工場を設立し、48名の訓練修了生を雇用することが計画されている。縫製では同州内に大規模な縫製工場が幾つかあり、これらに一般雇用される者が80%で残り20%が自営となっている。

供与された機材はジャンターにより保守、修理されており、問題は見当たらなかった。

⑤トリアスキャピテ婦人職業訓練所（第4地域、食品加工）

第一次計画で整備された食品加工訓練所で、整備された機材は良く手入れされ現在全ての機材が稼働可能であることを確認した。

訓練所の卒業生は自立起業が多い。収入は月額平均2,000ペソ程度で訓練を卒業した効果が大きいとの説明をうけた。

⑥キャピテ婦人職業訓練所（第4地域、縫製）

第一次計画で整備された縫製訓練所の調査である。調査日が丁度土曜日の休日であったが、訓練を行っていた。この訓練所は特殊学級を設け土曜、日曜に都合の良い女性を訓練するために実施しているとのことであった。

縫製の技能訓練以外に、育児教育、健康管理のポスターが掲示されておりこの方面の教育も一般教育として実施していた。

⑦ダバオ婦人職業訓練所（第9地域、縫製、食品加工）

a) 縫製訓練所

第一次計画で整備された各種ミシンを使用して訓練をおこなっていた。訓練生17人が子供服等を製作している状況であった。機材はよく手入れされてミシンに錆など発生した形跡もなく、潤滑油が十分に施されている状態であった。訓練生の表情は明るく、訓練状況が良い雰囲気が進められていることをうかがわせる。これはその他婦人職業訓練所の調査を行った時にも同じような雰囲気であった。

機材の保守管理については、故障もなく修理の必要が少なく非常に順調に訓練が進んでいるとこのことで、スペアパーツについても、整備された範囲で支障なく運営出来ると報告を受けた。

b) 食品加工訓練所

受講者22名で肉を材料に肉料理の実習訓練を行っていた。また、食品加工としてフルーツジェリーを作り、真空包装を行っていた。機材の稼働率が高く、手入れが良くされていることが確認された。

その他、卒業生の活躍事例として8名の女性から現在どのような仕事を行っているか発表があった。婦人職業訓練所を卒業した後、資本を借りて自立起業を始め、ミシンを用いての衣服造りや小規模な食品加工業を始め、それぞれ生計を向上させ借入金も順調に返済しているとのことである。

⑧マラテ婦人職業訓練所（NCR 地域、玩具製作、縫製）

a) 玩具製作訓練所

玩具製作の場合は、電動高速ミシンより足踏みミシンの方より頻繁に使用しているとのことであった。製作していた作品には、各種縫いぐるみがあり種類は豊富で色々なデザインがされていた。

b) 縫製訓練所

本訓練所は3つのコースに分けて訓練を行っている。

c) 食品加工訓練所

機材は部屋の周辺に機材名を付け整理されていた。生徒の集まりは3月の終りから6月の初旬（第1週）が多く、6月中旬から8月は少ないとのことである。

2.4.6 WID、および社会分析

(1) フィリピンにおける女性の就労状況

国家統計局 (National Statistics Office) のデータによれば、女性の労働力人口は 1978 年の 480 万人から 1993 年には 997 万人と、この 15 年間に倍増している。しかし、労働市場への参加率で見ると、都市・農村ともに女性の参加率は男性のそれをはるかに下回っており (表 2.8)、女性の失業率は男性に比べて高くなっている (表 2.9)。また、1993 年の女性の就労人口 898 万人のうち、正規分野で働く女性は 396 万人 (44.1%) であるのに対し、非正規分野で働く女性は 502 万人 (55.9%) で過半数を占めている。そのうち、296 万人 (33.0%) は自営業を営み、205 万人 (22.9%) は無給の家内労働者である。1985 年と 1990 年で比較してみると、女性の就労人口のうち無給の家内労働者である。1985 年と 1990 年で比較してみると、女性の就労人口のうち無給の家内労働者は 30.6% から、22.7% に減少しており、より多くの女性が有給の仕事を獲得しつつあることを示している。しかし、1990 年時点でも女性における無給家内労働者の比率は男性の 2 倍以上である (表 2.10)。

表 2.8 男女別労働市場への参加率 1990年 (%)

	都市	農村	全体
女性	47.2	47.6	47.5
男性	72.4	84.6	79.8
全体	59.3	66.4	63.5

出典: "Philippine Country Report on Women," NCRFW, 1995

表 2.9 男女別失業率 1990年 (%)

	都市	農村	全体
女性	9.4	6.8	7.9
男性	6.5	1.9	3.5

出典: "Philippine Country Report on Women," NCRFW, 1995

表2.10 男女別雇用形態 1980・1990年 (%)

	1980			1990		
	女性	男性	全体	女性	男性	全体
給与所得者	43.6	41.6	42.3	46.1	46.0	46.0
自営業	25.8	44.0	37.8	31.2	43.5	39.0
無給家内労働者	30.6	14.4	19.9	22.7	10.5	15.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：“Philippine Country Report on Women,” NCRFW, 1995

自立起業を営む女性は、零細商店や生産販売に従事しているが、下請けや工場での契約就業は出来高払いである。一方、無給の家内労働者は農作業等に従事している例が多く、無給であるためこれらの労働者は把握が困難で、様々な社会サービスの対象から外されていることが多い。

ジェンダー配慮開発計画の中で、「失業、不完全失業は男女双方の問題であるが、男性を一家の稼ぎ手、女性を家事労働者とする性別役割分業が女性の労働参加を阻害し、男性の超過勤務を助長している。」と述べられている。女性が育児や家事等の責任を負っている場合時間的制約が多く、企業における昇進や昇給等で不利になることが多い。また、家庭内でできる仕事(家内労働)に従事している女性の場合でも、家事と仕事を両立させるには大きな負担がかかることになる。

フィリピンでは、女性、ならびに男性が参加する産業分野、職業分野にジェンダーが色濃く反映している。1990年のジェンダー配慮開発計画の統計によるとの女性の参加が多い産業分野は販売・小売業64.3%と地域・社会サービス55.7%の2分野で、その後、製造業46.6%、金融業、不動産業約30%と続いている。農業分野では女性の参加は25%とされている。職業別に見ると、専門・技術職、事務職、販売、サービスで男性より女性の比率が高くなっており、特に、卸売り・小売業や家政婦、社会福祉介護者等に従事する女性は伝統的に大きな比重を占めている。一方男性は農業、製造業、運送業での参加が多く、管理職としての比率も高い。

また、女性の平均収入は男性の平均収入の半分以下で唯一女性の収入が男性のそれを上回るのは専門職、及び事務職である。このように、一部で労働力、収入ともに女性の進出が認められるが、全体としてはまだ、男性と同等のレベルには達していない。

ジェンダー配慮開発計画は、「雇用問題を解消するため、雇用者の生産性を高める技術、新しいテクノロジーや産業が望む技術を身に付けるための訓練が必要となっている。また、家内労働者の労働条件を改善するためには、家内労働者の登録制度や違法契約者の罰金制度が見直されるべきである。そのためには、収入創出活動、資本金融資、家内労働者の可能性を広げる訓練などが重要であり、特に男性だけに向けられてきた新しい分野の職業訓練の機会、男性が支配して